

第3回定例会会議録

令和6年 9月 3日（火）

開 議 午前10時00分

○議長（荻原謙一君） これより本会議を再開します。

本日、暑くなることが予想されますので、随時、上着を脱ぐことを許可します。

ただいまの出席議員は14名であります。

理事者側は全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

――― 日程第1 一般質問 ―――

○議長（荻原謙一君） 日程に従い、これより一般通告質問を行います。

順次発言を許可します。

頁	通告番号	氏 名	件 名
74	1	山 浦 久 人	新型コロナの新たな変異株「K P. 3」とは
			定額減税について
			森林環境税について
83	2	森 泉 謙 夫	健康寿命の延伸について
			龍神の杜公園について
			御代田町の人口減少期を考える
104	3	小井土 哲 雄	B & G 室内ゲートボール場をドックラン的な使用の考えは
			御代田町表彰規定による感謝状、表彰状のサイズを小型化する考えは
115	4	内 堀 綾 子	町民を守る町の取り組みについて
			部活動地域移行と生涯学習の関わりについて
			現在の御代田町が御代田らしさを重視できているかを問う
136	5	内 堀 喜代志	町にある公共の動画記録の保存について
			令和5年度決算について

なお、本日の一般質問の質問者は午前２名、午後３名の計５名とします。

通告１番、山浦久人議員の質問を許可します。

山浦久人議員。

（８番 山浦久人君 登壇）

○８番（山浦久人君） 通告１番、議席番号８番、山浦久人です。

今回、初めて一番くじを引きまして、少し緊張しています。お手柔らかにお願いします。

台風１０号が各地で大変な被害をもたらしましたが、御代田町におきましては、幸いなことに大した被害はありませんでした。よかったです。

では、質問に移らせてもらいます。

新型コロナの新たな変異株ＫＰ．３についてお伺いします。

５類以降後のオミクロン株の派生株ＫＰ．３が流行しています。愛知県のゲノム解析結果だと、ＫＰ．３が９６．７％を占めているということです。

新型コロナ患者数が一定医療機関当たり全国平均８．０７人、報告数３万９，８７４人。沖縄が２９．９２人と最も高く、次に、鹿児島の２３．１３人となっています。長野県は６．４９人となっています。これは、厚生労働省の７月１日から７日までのデータです。

私の知る限り、御代田町でも６月ぐらいから感染者が出ていますし、向原でも７月に会議に出ていきましたら、２０人ぐらいの会議で４人ぐらい感染した人がいました。

９月に入って、御代田町の感染状況はどんな状況でしょうか。

○議長（荻原謙一君） 浅川保健福祉課長。

（保健福祉課長 浅川英樹君 登壇）

○保健福祉課長（浅川英樹君） お答えをいたします。

新型コロナウイルスへの感染状況の把握につきましては、現在は定点観測となっておりますので、御代田町のみのデータは集計されておられません。そのため、町の現状というものは把握できません。

参考までに、佐久地域での感染状況を長野県発表の感染情報週報で確認いたしますと、４月１日から７日までの週で感染者４８名だったものが、多少の増減はあり

ますが徐々に減少し、５月２７日から６月２日までの週で２３名となりました。その後、３０名弱の状況が続きましたが、７月８日から１４日の間で４８名まで増加し、７月２９日の週では８５名、その後、７０名台が続いておりましたが、８月１９日から２５日の週では１０１名ということで増加をしているようでございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 山浦久人議員。

○８番（山浦久人君） 以前の変異株と何が違うのでしょうか。

○議長（荻原謙一君） 浅川保健福祉課長。

（保健福祉課長 浅川英樹君 登壇）

○保健福祉課長（浅川英樹君） お答えをいたします。

現在、オミクロン株の亜系統のＪＮ．１の子孫株でありますＫＰ．３が感染の主流となっております。東京大学医学研究所からは、親系統株——親の系統株であるＪＮ．１株と比較して、より高い免疫逃避能力を有すると発表されておまして、従来型よりも感染しやすい株であるという状況でございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 山浦久人議員。

○８番（山浦久人君） 感染した場合の症状は、以前のコロナと大分違うのでしょうか。

○議長（荻原謙一君） 浅川保健福祉課長。

（保健福祉課長 浅川英樹君 登壇）

○保健福祉課長（浅川英樹君） お答えをいたします。

新型コロナウイルスに感染した場合の症状につきましては、発熱であるとか、のどの痛み、咳、頭痛など従来のもと同様に様々でございまして、感染された方それぞれによって異なっておるところでございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 山浦久人議員。

○８番（山浦久人君） どこまで感染対策をすればよいのでしょうか。

○議長（荻原謙一君） 浅川保健福祉課長。

（保健福祉課長 浅川英樹君 登壇）

○保健福祉課長（浅川英樹君） お答えをいたします。

感染対策につきましては、昨年５月の感染法上の５類移行に伴いまして、個人の

選択を尊重し、対策の実施につきましては、個人の自主的な取組に委ねるということになっております。

しかし、移行前同様、咳エチケットですとかマスク着用、手洗い、換気等が効果的であるということで推奨されている状況でございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 山浦久人議員。

○8番（山浦久人君） 学校などでの感染状況はどんな状態なのでしょうか。学級閉鎖をするような状態なのでしょうか。

○議長（荻原謙一君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えいたします。

まず、変異株に感染しているかどうかについて学校では把握できませんので、新型コロナウイルスということでお答えをいたします。

新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染状況につきましては、毎日学校から報告書が届きます。本年4月から8月26日までの罹患者数を学校別にお伝えいたします。

北小学校ではゼロ、南小学校が4名、中学校が10名、合計で14名となっております。現在のところ、小学校、中学校ともに学級閉鎖等の措置を取る状況には至っておりません。

今後、感染者が増えた場合は、感染拡大を抑えるため、早急に学校医と相談して、適宜学級閉鎖等の措置を取って対応してまいります。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 山浦久人議員。

○8番（山浦久人君） 新型コロナの治療薬が自己負担となり、治療薬も高額であります。例えば、ゾコーバは約5,200円から1万5,500円、ラゲブリオが約8,660円から2万5,980円、パケロビットパックは約9,900円から2万9,700円と非常に高額であります。町としても多少の補助をする予定はないでしょうか。

○議長（荻原謙一君） 浅川保健福祉課長。

（保健福祉課長 浅川英樹君 登壇）

○保健福祉課長（浅川英樹君） お答えをいたします。

現在のところ、治療薬への補助というものは考えておりませんが、今後の動向を注視しながら判断をしていきたいというふうに考えております。

治療薬とは別件になりますが、ワクチン接種について少しお伝えをさせていただきたいというふうに思います。

新型コロナウイルス感染症のワクチンについては、インフルエンザと同様のB類疾病の定期予防接種、つまり個人で接種するかどうかを判断することになり、有料となりました。今年度、国では接種料金を約1万5,300円として、65歳以上の方と60歳以上、65歳未満で心臓や腎臓、もしくは呼吸器系の障害を持つ方などに対しまして、8,300円を助成するということを決めました。

町では、これに協調しまして約5,000円を助成しまして、該当する方には自己負担額2,000円でワクチン接種をしていただけるように、本議会の補正予算のほうに計上をさせていただいておるところでございます。

また、期間につきましては、インフルエンザと同様の10月15日から来年の1月31日までということを用意しておるところでございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 山浦久人議員。

○8番（山浦久人君） 熱中症と思い診察してもらったらコロナでしたなど、新型コロナと症状が似ているようですが、その見分け方はあるでしょうか。

○議長（荻原謙一君） 浅川保健福祉課長。

（保健福祉課長 浅川英樹君 登壇）

○保健福祉課長（浅川英樹君） お答えをいたします。

喉の痛みのあり、なしといった違いはありますが、倦怠感や頭痛など、似た症状で見分けにくいといった場合がございます。その際には、自己判断をせず、医療機関で受診をしていただくようお願いいたします。

また、国では熱中症リスク防止としまして、夏の時期の屋外ではマスクを外すことを推奨しております。

なお、意識がない方がいる場合には、迷わず救急車を呼んでいただくようお願いをしたいというふうに思います。小まめな水分補給も忘れずをお願いいたします。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 山浦久人議員。

○8番（山浦久人君） 次に、定額減税についてお伺いします。

定額減税は、いつからスタートして、幾ら減税されるのかお伺いします。

○議長（荻原謙一君） 山本税務課長。

（税務課長 山本喜久男君 登壇）

○税務課長（山本喜久男君） お答えします。

まず初めに、定額減税について説明させていただきます。

定額減税は、デフレ完全脱却のための総合経済対策において、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却のための一時的な措置として、地方税法の一部改正でありましたとおり、国内に住所を有する方に限り、令和6年度分個人住民税及び令和6年度分所得税の減税を実施するものであります。

定額減税は、令和6年度の実施ですので、既にスタートしております。

具体的な時期については所得内容等により異なりますが、定額減税については、納税者及び配偶者を含めた扶養者親族につき、令和6年度分の個人住民税で1万円、令和6年度分の所得税で3万円であります。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 山浦久人議員。

○8番（山浦久人君） 会社員と事業主、それぞれの実施時期は違うのでしょうか。

○議長（荻原謙一君） 山本税務課長。

（税務課長 山本喜久男君 登壇）

○税務課長（山本喜久男君） お答えします。

会社に勤務している給与所得者で、住民税が毎月の給与から差し引かれている特別徴収の会社員の方が定額減税を行った場合で申し上げます。

例年ですと、住民税の徴収方法は6月から翌年の5月の12か月で徴収されていますが、令和6年度は6月分は徴収せず、定額減税後の年税額を令和6年7月分から令和7年5月分の11か月で割り返した税額を7月の給与から徴収しております。

事業主の方の場合は、住民税を年4回に分けて、納付書や口座振替で納めていただく普通徴収となります。第1期分、令和6年6月分の税額から定額減税を控除し、第1期分から控除し切れない場合は第2期分、令和6年8月分以降の税額から順次控除し、徴収することとなっております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 山浦久人議員。

○8番（山浦久人君） 扶養家族がいると、その分、増えるのでしょうか、減るのでしょうか。

○議長（荻原謙一君） 山本税務課長。

（税務課長 山本喜久男君 登壇）

○税務課長（山本喜久男君） お答えします。

先ほど、1番目の質問で申し上げましたとおり、配偶者を含めた扶養親族1人につき、令和6年度分の個人住民税で1万円、令和6年度分の所得税で3万円です。で、扶養親族が多ければその分、増えます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 山浦久人議員。

○8番（山浦久人君） 所得制限はあるのか。また、低所得者給付制度はあるのでしょうか。

○議長（荻原謙一君） 山本税務課長。

（税務課長 山本喜久男君 登壇）

○税務課長（山本喜久男君） お答えします。

今回の定額減税は所得制限があります。一般的な給与所得者のみの方の場合、前年の合計所得金額が1,805万円以下である所得割の納税義務者に係る所得割額から控除するものであります。

また、低所得者の給付措置につきましては、定額減税が実施された際に減税し切れないと見込まれる納税義務者の方に、その差額が定額給付補足給付金として支給となります。

6月の委員会でもご説明しましたとおり、こちらの給付金につきましては、対象となる方に8月中に給付金の確認書等を郵送しておりまして、今月から順次振込をスタートします。

また、8月26日からコールセンターを設置し、問合せ等の窓口にて対応を実施しております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 山浦久人議員。

○ 8 番（山浦久人君） 事業主、いわゆる個人事業主、自営業、フリーランスなどの場合
の人たちの所得税から 3 万円が控えられると理解してよいのですか。

○議長（荻原謙一君） 山本税務課長。

（税務課長 山本喜久男君 登壇）

○税務課長（山本喜久男君） お答えします。

そのとおりでございます。対象になられた方におかれましては、所得税で 3 万円
減税になります。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 山浦久人議員。

○ 8 番（山浦久人君） 住民税から引かれる 1 万円はどういう形で引かれるのでしょうか。

○議長（荻原謙一君） 山本税務課長。

（税務課長 山本喜久男君 登壇）

○税務課長（山本喜久男君） お答えします。

先ほど 2 番目のご質問で申し上げましたとおりで、給与所得者で特別徴収の方の
場合は、定額減税後の年税額を令和 6 年 7 月分から令和 7 年 5 月分の 11 か月で割
り返した税額が、7 月の給与から徴収されております。普通徴収となる事業主の方
の場合は、第 1 期分で控除し、控除し切れない場合は、第 2 期分以降の税額から順
次控除をしております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 山浦久人議員。

○ 8 番（山浦久人君） 税金のお話は難しくてますます分かりません。もう少し勉強した
いと思います。

次に、森林環境譲与税についてお伺いします。

5 年前から、森林環境譲与税として国から直接分配されてきましたが、森林環境
税が新たに課税されることになった経緯はどのような状態でしょうか。

○議長（荻原謙一君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） お答えいたします。

本制度の概要を申し上げますと、森林の採算性の低下や、所有者が不明な森林の
顕在化、それから担い手の不足などにより、手入れ不足の森林が増えている中、令

和元年度に市町村による森林整備等の新たな財源とするため、森林環境譲与税として国から譲与が始まりました。

また、併せて市町村が私有林の経営管理を受託する仕組みとして、森林経営管理制度がスタートしました。

森林環境譲与税は、客観的な譲与基準により分配される地方自治体の収入であり、令和元年度から分配されています。令和元年度から令和5年度までの森林環境税の財源については、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金、こういったものが活用されています。一方で、森林環境税、こちらについては今後の森林環境譲与税の財源とするため、令和6年度から国内に住所を有する個人に対して課税される国税のことを言います。

以上であります。

○議長（荻原謙一君） 山浦久人議員。

○8番（山浦久人君） 森林環境譲与税の徴収方法はどんなふうになっているのでしょうか。

○議長（荻原謙一君） 山本税務課長。

（税務課長 山本喜久男君 登壇）

○税務課長（山本喜久男君） お答えします。

森林環境税は国内に住所を有する個人に対しまして課税される国税で、税額につきましては、非課税の方を除く1人年額1,000円を住民税の均等割と合わせて市町村が課税徴収します。

徴収方法は、先ほどの定額減税同様に、住民税の中で特別徴収と普通徴収の2つの方法で徴収させていただいております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 山浦久人議員。

○8番（山浦久人君） 御代田町への国からの森林環境譲与税の分配額はどのくらいでしょうか。

○議長（荻原謙一君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） お答えいたします。

森林環境譲与税のこれまでの分配額について、令和元年度では169万円、令和2年度で359万2,000円、令和3年度で357万8,000円、令和4年度と

5年度は同額でして499万2,000円でした。

○議長（荻原謙一君） 山浦久人議員。

○8番（山浦久人君） 森林環境譲与税の使い道はどうなっているのでしょうか。

○議長（荻原謙一君） 木内産業経済課長。

（産業経済課長 木内一徳君 登壇）

○産業経済課長（木内一徳君） お答えします。

森林環境譲与税は、市町村においては、干ばつや人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てることとされています。

御代田町では、御代田町森林経営管理制度実施方針に基づき、森林整備に係る事業に充てています。

森林環境譲与税が創設された令和元年度からの主な使い道ですが、令和元年度は、次年度の事業実施に向けて基金積み立てをしました。

令和2年度は、森林経営管理制度を運用していくために必要な森林整備のための基礎資料となる御代田町森林整備プランニングマップを作成し、森林の地番図を航空レーザー測量で立体化させ、森林施業の履歴、治山事業の実績、林道の路網図などの各種データを重ね合わせ、当該森林が施業しやすい森林であるか、施業履歴がある森林などを色分けし、即座に視覚的に把握することで、対象森林を明確化しました。

令和3年度は、舟ヶ沢地区への意向調査を実施し、56名の対象者のうち26名から、町もしくは町を通じて林業経営者に管理・経営を委託したいとの回答がありました。

令和4年度は、令和3年度に実施した意向調査で、委託を希望した方の所有する山林の現況を調査し、施業が可能な山林を抽出し、0.14haの間伐を実施しました。

令和5年度は、大沼地区、下ノ平梨木平地区、清万地区の意向調査を実施し、117名の対象者のうち59名から、町もしくは町を通じて林業経営者に管理・経営を委託したいとの回答がありました。

本年度は、令和5年度に実施した意向調査で、委託を希望した方の所有する山林を対象に現況調査を実施し、防災・減災、水源涵養などに資する森林整備を優先的

に進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 山浦久人議員。

○8番（山浦久人君） 最後に、森のない東京の渋谷区にも、3年で4,600万円交付されており、使い道がないので全て全額基金に積み立てられているそうですが、御代田町の場合は、森林環境譲与税は全て使い切っているのでしょうか。

○議長（荻原謙一君） 木内産業経済課長。

（産業経済課長 木内一徳君 登壇）

○産業経済課長（木内一徳君） お答えします。

森林経営管理制度に基づく森林整備は、対象森林の把握から、所有者の意向調査、林況調査、森林境界の明確化、所有者との経営管理契約を得て事業実施に至るため、着手までに段階を踏む必要があります。

このため、令和元年度から毎年、町に配分されている森林環境譲与税のうち、当該年度に実施した事業費との差額を御代田町森林経営管理基金に積立てしています。

現在、積立金額は1,315万6,000円あり、今後実施する森林整備事業に効果的に活用していきます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 山浦久人議員。

○8番（山浦久人君） 以上で、私の一般質問を終了します。

○議長（荻原謙一君） 以上で、通告一番、山浦久人議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩します。再開はブザーにてお知らせします。

（午前10時30分）

（休 憩）

（午前10時41分）

○議長（荻原謙一君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告2番、森泉謙夫議員の質問を許可します。

森泉謙夫議員。

（4番 森泉謙夫君 登壇）

○4番（森泉謙夫君） 通告2番、議席番号4番の森泉謙夫です。

7月27日に行われました第50回記念の龍神まつりですが、まずは開催を支え

ていただきました皆様方、本当にありがとうございました。大変お疲れさまでした。

昨年の龍神まつりを終えての最重要課題は、龍神の杜公園の雑踏による危険性というもので、当時、警察からも、これ以上人が増えると雑踏警備が必要になるといったご指摘もありまして、そうともなれば、警備に当たる多くのスタッフも必要になるし、会場内の完全な一方通行化や円形広場の観客制限など、来場者も会場内を自由に動けなくなったりして、かなり窮屈な祭りになっちゃうわけで、それは何とか回避したいわけじゃないですか。

なので、雑踏で将棋倒しになったりして、人命に関わるような重大な事故を起こさないために、これをどうするべきか。これが第一に話し合われたわけですが、このような条件下で危険を回避するには、人混みを分散するしか手だてがないわけです。

そこで大きな変更点として、一般の飲食ブースを駅前に集約したわけですが、結果、円形広場や公園の出入口付近の雑踏は起きずに、対策としては良好な結果だったと捉えております。

また当日、駅前に飲食関係を集約したことについて、それぞれ飲食ブースの皆さんに感想をお聞きしてまいりましたが、おおむね成功だったんじゃないかなと、このようなお返事を頂いております。

しかし、今はまだ聞こえてこない意見や感想もあるはずですから、今後の祭りをさらに前進させるためにも、皆様方の声に真摯に耳を傾けていくべきだろうと考えております。

それから、今年度の祭りは予算も増額となったわけですが、コロナ禍の後、せっかく盛り上がった龍神まつりです。波及する経済効果なども含め、合理性を十分に検討して、残すべきは残し、増やすべきは増やし、削るべきは削ることで来年度の祭り予算に向かうべきであろうと、このように考えております。

私は祭りが大好きなもので、前段の話も少し長くなっちゃいましたが、今回の一般質問の件名1、健康寿命の延伸についての議論に入りたいと思います。

小園町長の公約の1つに、健康寿命の延伸というものがございます。これについて、現在、どのような内容で執り行われているのかをお尋ねいたします。

○議長（荻原謙一君） 浅川保健福祉課長。

（保健福祉課長 浅川英樹君 登壇）

○保健福祉課長（浅川英樹君） お答えをいたします。

健康寿命とは、一般的には健康上の問題によって、日常生活が制限されることなく生活できる期間のことを指します。平均寿命と健康寿命の差は、日常生活に制限を生じさせる不健康な期間というものを意味することから、高齢化が急速に進む中で社会保障制度を持続可能なものとするためには、何より一人一人の生活の質を維持するために、健康寿命を延伸して平均寿命との差を少なくすることが極めて重要であるというふうに考えております。

町では、高齢者の健康寿命の延伸を御代田町老人福祉計画第9期介護保険事業計画の中で目標として位置づけ、保健福祉課の介護高齢係、地域包括支援係、健康推進係の3係が協力連携をして取り組んでいるところでございます。

目標の達成に向け、健康審査や結果報告会での個別保健指導、疾病予防を伴う保健事業と介護予防の一体的実施といった健康づくりを促進する身体、体の健康や高齢者の活動、就労の場となる団体などへの支援や移動の確保、交流の場の創設、生活の支援などにより、高齢者の社会参加や生きがいを支援する心の健康を施策に位置づけ、健康寿命の延伸に努めております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 支援を行われているということですが、基本的に御代田は車社会です。

以前から、燃料弱者という言葉をあえて申し上げるようになってきましたが、都会と比べて個人所得が低いと言われる中で、逆に燃料価格は全国でもトップレベルに高いという、何とも不公平を感じる不条理な生活環境だと申し上げざるを得ないわけです。

このような環境を是正しなければ、地方分権や首都圏への人口の集中などの対策には程遠いのではないかと考えたりするわけですが、このような環境の中においても、買い物にしろ、通院にしろ、多くの場面で自動車の移動が基本になっている当町で、運転免許の期限は残っていたんだけど、家族の勧めもあったし、周りに心配かけたくないから、自主的に免許を返納したという高齢の皆さんとお話をする機会がございました。

自主返納されたことにつきましては、公の安全という観点から、「よくご決断さ

れましたね」と申し上げるわけですがけれども、さっきまで車を運転していた方が免許を返納した瞬間から運転ができなくなるわけで、返納時には警察署長から自動車運転の卒業証書をいただけるそうですが、考えてみれば、実は運転からの卒業は、同時に徒歩移動人生への入学であって、その後、どうするのかという課題解決の日々が始まるというのが現実となるわけです。

買い物１つ取っても、例えばスーパーで車なら２、３分だったのが、徒歩移動なら１５分、２０分かかったり、足でも悪くされたらもっとかかりますし、帰りには買い物した荷物もあるわけです。

このあたりのご苦勞が町側に伝わっているのかどうか。これ、心配になりますのでお尋ねします。

○議長（荻原謙一君） 浅川保健福祉課長。

（保健福祉課長 浅川英樹君 登壇）

○保健福祉課長（浅川英樹君） お答えをいたします。

自動車免許の自主返納者のその後の生活への理解はというご質問でございまして、大きく捉えますと、公共交通政策というような大枠になるんですけれども、今回は保健福祉課サイドから答弁をさせていただきたいというふうに思います。

自動車運転免許の自主返納者のみといったものを対象としました調査につきましては、実施しておりませんが、昨年１１月に御代田町老人福祉計画第９期介護保険事業計画を策定するに当たり、無作為に抽出した元気高齢者と在宅で生活される要支援、要介護認定を受けた高齢者を対象として、高齢者実態調査というものを実施しております。

この調査では、今後の自宅での生活の継続に必要と感じる支援、サービスについて伺い、在宅生活を継続するために必要なサービスというものについて回答をいただいております。

回答をいただいた割合の高い上位５項目を見てみますと、元気高齢者では、移送サービスが２３．１％、配食２０．９％、食料品などの巡回販売や宅配が１９．８％、外出同行１８．７％、掃除・洗濯１５．４％となっており、要支援・要介護認定者では、移送サービス２７．２％、外出同行２０．１％、配食１９．７％、ごみ出し１７．６％、買い物１７．２％という結果となりました。

これらの回答の状況から、直接的に支援、移動支援をする移送サービスですとか、

外出同行、ご自身が移動困難になることに伴い、必要となってきます配食ですとか、食品などの巡回販売や宅配といった回答が上位を占めており、多くの高齢者が移動に対する不安や課題を抱えていることが分かります。

町では、こうした不安や課題の解決に向けたサービスとしまして、要介護認定者には訪問介護による買い物代行、要支援認定者及び総合事業チェックリスト対象者には、総合事業の訪問型サービスによる買い物代行や買い物支援というものがございます。

また、高齢者が利用できるサービスとしまして、見守りを兼ねた配食サービスを実施しているほか、民間で実施をしているボランティアですとか、移動販売を計画に位置づけております。

加えて、令和6年度から地域における介護予防に携わる人材育成と住民活動の醸成を目的に、運転ボランティア養成講座というものを開催しております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 町ではタクシー利用券を用意していますが、高齢者の移動をサポートする上で有効な施策だと理解しております。

しかし、日々の買い物などはタクシーに頼らずに移動したいという方も多くですし、年金で暮らす中、料金を支払う必要もあるわけで、ほかにも、「長く楽しんできた趣味の集まりなどにも車がないから行く機会が減っちゃったよ」というお話をお聞きすると、交通社会の安全性の向上を理論の原点として推進される運転免許の自主返納が公益の裏側にはその後の精神的苦痛を伴うものであるということを忘れるわけにはいきません。

徒歩移動の範囲を超えるときには、「悪いけど買い物に行きたいから乗っけてってくれるか」と言って、ご家族にその都度お願いするのも、ご本人にとっては「悪いけどさ」という言葉や思いを毎日毎日繰り返さなければ生活が成り立たないわけで、これも1つのプレッシャーになって心の健康を害する理由にもつながるわけです。

健康寿命の延伸には、身体的な健康と心の健康があるわけで、身体的な健康への注力は大前提として、一方で、精神的な健康とのバランスをもっと練り上げる必要があるんじゃないかと、このような考えになるわけです。

今、申し上げた心の健康、精神的な健康の延伸につきまして、小園町長のお考えはどのようなものかお尋ねいたします。

○議長（荻原謙一君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 精神的な健康寿命の延伸への町長の考えはということで、お答え申し上げたいと思います。

今、タクシー券の例を頂きましたので、少しお話させていただきたいと思います。何年前でしたか、タクシー券の購入金額を1,000円券を400円としていたところから300円にしたということが何年か前にあったと思うんですが、そのときに、同時に用途制限を撤廃するということがありました。

用途というのは、もともとは通院でありますとか、何らかの用事があるようなときに使うことができるということで、そういう制限があったんですが、私の基本的な考えは、高齢者の皆さんが生き生きと生活をしていくということが非常に重要であって、それが仮に無尽に行くとか、お花見に出かけるとか、レジャーであってもそれを制限するということはおかしいのではないかと、私が町長に就任する前から実は思っていたことで、野放図な利用というのはなかなかしていただいたら困る部分もあるんですけども、少なくとも上限の範囲内で自由に使っていただくことはいいのではないかとということで、用途制限を撤廃したという経緯があります。

これは、まさに精神的な健康寿命の延伸ということと密接に結びついていることですので、例としてお話しさせていただきました。

今後、高齢化が一層進行していく中で、高齢者がご自身の能力を生かして地域社会に積極的に参加することは、より自分らしく生きがいのある充実した人生を送ることにつながります。

一方、高齢者が外出機会の減少などにより、社会との接点が少なくなるとフレイルに陥る可能性が高くなり、閉じこもりや筋力低下が顕著になることが知られております。

健康寿命の延伸を実現するためには、身体面へのアプローチも重要ではありますが、議員ご指摘のとおり、高齢者の活動・就労の支援、交流の場の創設、生活の支援などにより、精神面にもアプローチしていくことが重要であると考えております。

キーワードは、「精神的に充実した生活」かと思います。

町では、御代田町老人福祉計画第9期介護保険事業計画において、「お互いに尊重し合い支え合い 笑顔あふれるわが町みよた」という基本理念を掲げ、それに連なる4つの目標の中の1つに、高齢者の健康寿命の延伸を設定して取組を進めております。

主な取組を申し上げますと、高齢者の自主的な活動の場となるシニアクラブ連合会や、各地区の単位シニアクラブの活動を支援するため補助金を交付しております。また、高齢者の就労の場となる公益社団法人小諸北佐久シルバー人材センターに対して、各関係市町村——これは小諸市、軽井沢町、立科町、御代田町となりますが——と協定を締結し、運営を支援する補助金を交付しております。

今日のお話として付け加えますと、たまたま今日、早朝からシルバー人材センターの皆さんが秋の奉仕活動ということで、ボランティアで草刈り等をしていただいております。仕事としての人材センターのご利用はもちろんですが、このようなボランティア活動もまさに本日、行われていることを申し添えたいと思います。

その他、高齢者の交流と心身の健康づくりを目的としたシニアスポーツ大会の開催や、米寿・百寿を迎える高齢者に給付金等を贈呈する敬老給付金事業、また、長野県シニア大学の周知活動などを実施しております。

令和4年度からは、高齢者の日常生活の充実や生きがいとなる活動を支援するため、高齢者生活応援券事業を開始し、65歳以上の町民皆様に1人当たり5,000円を支給してまいりました。今年度からは、1人当たりの交付額を1万円に倍増しまして、取組を強化しているところでございます。

また、心身面、精神面の両方に効く取組としては、ふるさと納税でいただいた寄附金を活用した住民活動応援事業支援金の制度を例として挙げるができるかと思っております。

この制度では、地域住民が公共性や発展性、継続性が一定程度認められる活動をする場合に、その費用の実に最大8割を補助する仕組みであります。町の補助というのは、原則5割までとなっておりますので、それを超えた大きな補助をするという仕組みであります。

こういった活動に従事することで、精神的な充実を得ることができ、健康面で大きなプラスとなることが期待できます。

また、この支援金制度を活用して継続してきたストレッチ教室は、さらなる継続と発展を目指し、現在は県の元気づくり支援金を受ける規模まで拡大してきたところであり、まさに身体面、精神面の両方に良い影響を与える活動となっていることを、私としても大変うれしく思っているところであります。

今後も、こうした施策を実施しながら、効果が見込める取組があれば、積極的に取り入れていきたいと考えておりますので、森泉議員におかれまして、またほかの議員さんにおかれましても、ご提案をいただきますようお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） ご提案をとということですので、早速、1つ提案をさせていただきたいと思いますが、皆さん、ちょっと想像してもらいたいのですが、今の年齢で、明日から車の運転ができなくなったらどうしますか。どうやって生活しますか。毎日タクシーで移動しますか。誰かにお願いしなきゃ、買い物にも行けなくなっちゃいますよね。

こちらにいらっしゃる町側の皆さんの多くは、60歳以下の皆さんだ。高齢者世代の健康寿命の延伸を考えると、自分に置き換えてものを考えるのが基本として、よく考えてみてください。免許を失うことに年齢は関係ありません。免許を返納した後の徒歩移動の限界は、車社会の御代田で、この町で実際に起きている社会問題でもあるということに強い懸念を抱く必要があるんじゃないか。

歩ける方は歩いていただくほうが健康的だ。でも、少し足が悪いだけでもそれできないし、家の中の階段を登るのも大変だし、散歩ですら大変なわけです。精神論や根性論でリカバリーできないのが高齢者世代なのかもしれないけど、それでもご自身の意思で行動したいし、そうすべきだ。自分ならそう思う。

俗に言う、セニアカーやシニアカーという乗り物があるのはご存じの方も多いと思いますが、日本工業規格ではハンドル型電動車椅子と呼ばれるものです。シニアカーの最高時速は6kmで、それ以上、スピードが出ないようにセッティングされていますので歩行者として扱われますから、運転免許は必要ありません。

徒歩では難しい場所まで、ご自身の意思で移動できる乗り物があれば、免許返納後も精神的健康を維持し、心身共に健康な寿命の延伸につなげることができるので

はないか。免許返納された皆さんのお言葉をお聞きしまして、私はこのように感じたわけであります。

免許自主返納の話は町の中には幾らでもある。そんな中で、以前は20万円台で購入できたシニアカーも、安全性能や技術の追加、物価の高騰もあって、今では40万から50万円台にまで値上がりしているそうです。これ、昔で言えば、安い軽自動車を買える金額です。年金で生活されているご高齢の方にとって、そこそこ高いハードルだと思いますが、皆さんもそう思いませんか。

私は、自動車運転免許を返納された皆さんのその後のために、高齢者世代の皆さんがご自身の意思で移動できるシニアカーそれからセニアカーの購入や、利用に伴う補助を行う必要性を強く訴えるべきだと考えております。

シニアカーへの補助を行っている自治体は全国各地に見られますが、どのような町でどのような補助を行っているのか、町側がそれらを把握できているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（荻原謙一君） 浅川保健福祉課長。

（保健福祉課長 浅川英樹君 登壇）

○保健福祉課長（浅川英樹君） お答えをいたします。

シニアカーと呼ばれますハンドル型電動車椅子の購入に対する補助につきまして、私どもが把握している限りで、19の市町村、うち県内2村ございまして、喬木村と売木村ですか、その2村はそれぞれ補助率が6分の1で、上限5万円ということですが、そういうものが実施されております。

対象者につきましては、免許を返納された方や高齢者、障害者などの外出困難者ということとしているところが多いという状況でございます。

また、各自治体の設定する補助率につきましては、6分の1から2分の1で、平均が3分の1、補助金の上限額は5万円から20万円で、平均が9万7,368円というふうになっているということでございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 把握されているということですね。

私にこのお話をしてくださった方は、「私はすぐにシニアカーを買おうと思っているから、町に制度ができたとしても補助は受けられないと思うけど、高齢化も進

むし、これからもっとたくさんの人がシニアカーを使うようになるだろうから、その人たちのために補助があると助かるんだよ」と、このように申しておりました。

その人たちという中には、我々世代やその子どもたち、もっと先の世代までが含まれると思うと、免許の返納を必要とされるご高齢の方が、その先の未来をしっかりと考えておられることに私は感動いたしました。

運転免許証を自主返納した後の生活をしっかりと支えていきましょう。それをできるのが行政です。このように考えますが、町側の考えはいかがなのでしょう。お伺いいたします。

○議長（荻原謙一君） 浅川保健福祉課長。

（保健福祉課長 浅川英樹君 登壇）

○保健福祉課長（浅川英樹君） お答えをいたします。

町の最上位計画であります第5次御代田町長期振興計画後期基本計画では、高齢者福祉の目指すべき姿を、高齢化が進んでも住民が自助、互助の力を発揮して、支え合える地域共生社会の中で高齢者が安心して暮らしている状態というふうに定めまして、地域包括ケアシステムの推進を図っているところでございます。

また、御代田町老人福祉計画第9期介護保険事業計画においても、地域包括ケアシステムの深化・推進を目標に設定して取組を進めております。

この地域包括ケアシステムは、高齢者が可能な限り尊厳を持って、住み慣れた自宅地域で生活できることを目指して、住まい、医療、介護、予防、生活支援が連携し、一体的に提供される地域共生社会の実現を目指すものでございます。

この仕組みの中で、自動車運転免許返納された方を含む支援が必要となった高齢者の生活を支えてまいります。

今後、高齢化が進み、支援が必要となる高齢者が増加する反面、介護を担う人材の不足が懸念されているところでございます。この課題の解決に向け、効果的な取組を研究し、積極的に取り入れてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 今後、シニアカーへの補助に対して、施策の実装に向けた調査・研究を進めていくことは、町側として考えていただけますでしょうか。お伺いいたします。

○議長（荻原謙一君） 浅川保健福祉課長。

（保健福祉課長 浅川英樹君 登壇）

○保健福祉課長（浅川英樹君） お答えをいたします。

シニアカーの購入費の補助につきまして、今後、調査・研究を進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 調査研究を進めていくということなんですけども、検討するに当たって、一番高いハードルと考えられるものというのは何かございますでしょうか。

○議長（荻原謙一君） 浅川保健福祉課長。

（保健福祉課長 浅川英樹君 登壇）

○保健福祉課長（浅川英樹君） お答えをいたします。

補助するに当たって高いハードルということでございます。

これからの調査研究の結果、そういったところも明確に見えてくるのではないかなというふうに感じているところではあります。一番は、やっぱりその効果です。どんな効果が得られるのかというところ、それが実際やっている自治体もございすので、そういったところの状況を確認させていただいて、例えば補助の要件ですとか、対象者の範囲ですとか、額ですとか、そういったものが全て大事になってくるんじゃないかなと。もちろん、財源も潤沢にあるわけではございませんから、その辺の財源の確認も必要だというふうに考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 私が考える中で、車椅子、電動車椅子に限らずですけど、歩道の段差が大きかったりだとか、そういうことがすごく気になるようになるんじゃないかと、このように思います。

私、令和4年の第1回定例会のときに、福祉的観点から見た町の道路についてということで、保健福祉の観点から考える歩道はという質問を行っています。当時の保健福祉課長から、車椅子等が安心して通れるような、高齢者や障害がある方、小さなお子さんが安全に歩行できるということは、言い換えれば、全ての皆さんが安全に利用できるものであるという回答をもらいましたが、もっともです。その通

りだ。

そのとき、町長も、基本的な道路への考えは、町民全般の利便性向上も重要だけど、防災や福祉の向上に関わる整備は特に優先するべきだと答弁されています。

その前の11月には、社会福祉大会で、福祉の観点から道路整備を行うという話もあったわけです。

あの質問から2年たちますが、この内容について役場の中で一度でも話し合ったことがあるのかどうかを確認したいと思います。お願いします。

○議長（荻原謙一君） 浅川保健福祉課長。

（保健福祉課長 浅川英樹君 登壇）

○保健福祉課長（浅川英樹君） お答えをいたします。

そのような会議を持ったことは、私が就任してからはございません。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 当時、私の一般質問でもそうですが、町長からの発言もあったわけなので、私は福祉の観点で質問をしたんですけども、町側で話合いも持たれないようじゃ、一般質問そのものの意味から議論しなきゃならない。それなら、一般質問を何と捉えているか、このように考えるわけです。

先ほども、町長からもこれからさらに高齢化が進むって言われていましたけど、電動車椅子もろくに通れないような歩道は、電動ではない車椅子も通れないということになるので、そんな歩道は高齢者の移動に支障を来すわけだし、精神的な健康寿命の延伸につながらないんだったら、フレイル化が進むと困るわけだから、すぐにでも話合いを持たれたらどうですか。いかがでしょうか。

○議長（荻原謙一君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） これは私の方からお答えいたします。ちょっと、浅川課長の答弁には誤解を生ずる部分があるのかなと思いましたので、私からさせていただきます。

福祉のための道路という観点で会議を具体的に持ったということは確かにありませんけれども、従来、従前から、例えば町道七口線でありますとか、歩道をかなり重視して設計し、かなり道路幅を広げてやっている道路整備というのはこれまでも数多くございます。もう、既に実装が始まっております。

議員、おっしゃることはよく分かるのですが、1年に50億も100億もかけながら道路が整備できれば、それはすぐにできますけれども、やはり限られた予算であります。一生懸命、私も国から補助金を得たり、有利な起債を使ったりして道路整備を進めてきているところでありまして、やっぱり、なかなかこの町の規模ですぐに全体を福祉的な観点で道路を直していけるというところまでには至りません。どうしても時間がかかります。

仮に、シニアカー以外に、実は解決策は幾つかあるような気がしておりますが、例えばシニアカーのみに限定したところでも、シニアカーを通っていただくために必要な道路インフラというのを町内に不公平なく行き渡らせるためには、相当程度の時間がかかると思います。1年や2年ではとてもできないと思います。

そういった不公平な状態で始めてしまうことが果たして適切かどうかという問題が、私は大きいのではないかと思います。

やはり、行政はある程度、公平性を担保しながら仕事をしていかなければなりませんので、シニアカーの補助に関しては前向きな検討をしていきたいと思っておりますが、やはり背景にあるもっと広いところはかなり大きいボトルネックが存在しているということは、ぜひご理解いただきたいと思います。

そういうことで、答弁に戻りますけれども、こういう福祉的観点を、既に、かなり随所に反映させながら仕事をさせていただいているということは、もし、道路の改修現場をつぶさに見ていただければ、恐らく森泉議員もかなり道路の整備についてお詳しいと思いますので、一見いただければ十分ご理解いただけるものと思います。

ただ、予算の都合とか全体の都合、バランスというのがどうしても生ずる、これはもう、現実としてしょうがない部分だと思いますので、そこをご理解いただきながら、またご提言等をいただければありがたいなと思っているところであります。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） ということは、御代田町の歩道は車椅子が安全に通れる状態じゃないということをお認めになったということだと思いますが、いかがなものかと思う部分がございます。

だったら、安全対策で危ない場所だけでも車椅子の通行制限の看板をつくったり、

そういうことのほうを僕は先にやるべきなんじゃないかと思います。

高齢者からのご意見の、ご自身の身を呈したお言葉です。健康寿命の延伸の実現に向けた事業の1つとして、実現に向けた行動の必要性を強く訴えさせていただきまして、件名1の質問を終わりにしたいと思います。

続きまして、件名2の質問に入ります。龍神の杜公園の課題になります。

まず、今を知るという意味でお聞きしますが、龍神の杜公園は子どもの遠足などにもご利用いただく機会があるとお聞きしておりまして、今後はさらに増やしていければ、我が町の公園のポテンシャルをより有効なものにすることができるのではないかと、このように考えております。

そこで、現在、龍神の杜公園に遠足やイベントなどで利用されている機会は何の程度あるのかをお尋ねしたいと思います。お願いします。

○議長（荻原謙一君） 小林建設水道課長。

（建設水道課長 小林 靖君 登壇）

○建設水道課長（小林 靖君） お答えいたします。

令和5年度の龍神の杜公園におけるイベント等の利用状況は、幼稚園・保育園の園外保育、小学校等の校外学習に関する利用が9件。音楽イベント、ウォーキングイベント、ふれあい広場、龍神まつり、映画や写真撮影、ボランティア活動などの利用が25件あり、合計で34件の利用がございました。このうち、町内者の利用が21件、町外者の利用が13件となっております。

令和6年度については、8月末時点になりますが、幼稚園・保育園の園外保育、小学校等の校外学習に関する利用が4件、音楽イベント、ふれあい広場、龍神まつり、ボランティア活動などの利用が6件あり、合計で10件となっております。こちらは、町内者の利用が5件、町外者の利用が5件となっております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 続いて、リニューアルされた遊具の話になりますが、リニューアルには約8,600万円の予算を投じています。これ、全てお金に換算することは難しいもので、例えば、子どもの頃に新しくなった遊具で遊んだ記憶が思い出として残ったり、私もそういう記憶がありますので、プライスレスなものであるということとは十分に理解した上でお聞きしますが、仮に、これをこの先20年使うのであ

れば、年間４３０万円以上の費用対効果を生み出す必要があるということになります。

公園全体、ひいては子どもたちにとっての町の魅力として、遊具を十分に活用することの必要性をあくまでも分かりやすく説明するために金額として示させていただきました。

件名２の最後に、遊具リニューアルに対して、今後、費用対効果だけに限った話ではありませんが、遊具の人気を継続、拡大するために何が必要と考えるか、お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（荻原謙一君） 小林建設水道課長。

（建設水道課長 小林 靖君 登壇）

○建設水道課長（小林 靖君） お答えいたします。

町内外の皆様、龍神の杜公園をご利用いただいていることは大変ありがたく思います。公園の利用者の中には、映画撮影や写真撮影にご利用いただいている方もおりますので、今後も植栽や芝生など施設管理を適正に実施してまいります。

また、４月の遊具リニューアル以降、たくさんの方に公園を利用していただいております。公園の遊具については、安心・安全に利用していただくことが第一であると考えております。

町では、専門業者による年１回の法定点検のほかに、担当職員による週１回の目視点検を実施しております。遊具の不具合等の早期発見に努めております。

５月には、雪窓保育園・やまゆり保育園に通う園児の保護者を対象に、遊具に関するアンケート調査を実施いたしました。回答には、公園にトイレを設置してもらいたい、アイスの自動販売機を設置してもらいたいなど、公園利用に関するご意見もいただいております。

公園利用の在り方として、トイレの設置を検討するほか、飲食の提供については、御代田町商工会を通じてキッチンカーの出店等について説明をさせていただき、会員の皆様への周知をお願いしております。

また、公募設置管理制度という公園の管理方法がございます。この制度は、既存の公園施設のほか、飲食店、売店等の施設の管理と設置を一体的に行っていただく事業者を公募により選定する制度でございます。事業者は、公園施設の管理等により生じた収益を活用して、公園施設の整備・改修等を一体的に行っていただきます。

都市公園に民間の優良な投資を誘導し、町の財政負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上、公園利用者の利便性の向上を図る新たな整備管理方法となります。

このような制度の活用も検討しつつ、龍神の杜公園の魅力を高める方法を検討してまいります。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○４番（森泉謙夫君） 公園は、町の大きな魅力の一つですから、今後も継続的に最後まで追求すべき課題だと考えておりますので、引き続き、議論への対応をお願いしたいと思います。

それでは、続いて最後の問題に入ります。

件名３にございます御代田町の人口減少期を考えようといった内容ですが、御代田町について、人工知能（ＡＩ）に幾つか質問してみました。

まず１つ目。他の市町村と比較した場合、御代田町の人口動向はどうですかという質問に、ＡＩの答えは、御代田町はインフラ整備や子育て支援、移住促進などの施策を積極的に行っており、その結果として人口増加を実現しています。このような取組が、他の市町村と比較しても成功している要因の一つと言えるでしょうと、このような回答になっています。

２つ目、将来的に住民数を増やすために何ができるでしょうかという質問に、ＡＩは、御代田町の将来的な住民数の増加を目指すためには、以下のような施策が考えられます。

詳細は省きますが、１、子育て支援の充実。２、移住・定住促進。３、地域経済の活性化。４、高齢者支援。５、教育環境の整備。６、デジタル化の推進。このような回答になりました。

おおむね、既に実装済みだったりしますが、ここまでは人口を増やすために何をすればいいかという内容でしたが、次に、御代田町の人口が１万５,０００人に減少したら、税収は幾ら減りますかと聞いてみました。

それに、ＡＩは御代田町の人口が１万５,０００人に減少した場合の税収減少額を正確に算出するには、住民税や固定資産税などの具体的な税収データが必要です。しかし、一般的な考えとして、人口減少は税収の減少に直結します。また、人口減少に伴い、地域経済の縮小や不動産価値の低下が起これば、固定資産税の収入も減

少する可能性があります。

加えて、具体的な減少額を知るためには、御代田町の財政データや税収の内訳を確認する必要があります。町の財政課や企画財政課に問い合わせると、より詳細な情報が得られるかもしれませんと、このように言っております。

人口が1万5,000人減少した場合の税収の減少額がどのようなになるか、A Iは企画財政課への問合せを勧めておりますが、これは税に関わることで、税務課にお尋ねします。

○議長（荻原謙一君） 山本税務課長。

（税務課長 山本喜久男君 登壇）

○税務課長（山本喜久男君） お答えします。

町税は、歳入全体の約29%を占める町の主要な財源です。その町税には様々な税目があります。

人口が増減すると税収への影響が生じることが予想されますが、税目ごとにそれぞれ課税の対象や税額の算定基礎などが異なること、また、税制は毎年度のように改正されることなどから、正確な増減額を推計することは困難です。

ただし、人口が減ると一般的には税収が減少することが見込まれるため、今回は、現在の人口から1万5,000人まで減った場合の減少割合を用いて税収を推計しましたのでお答えいたします。

まず、人口が1万5,000人まで減少した場合、令和5年度末時点の1万6,331人から91.85%に減少することとなります。

次に、令和5年度の町税の調定額は26億8,106万7,000円です。これが91.85%に減少すると、24億6,256万円となり、町税全体では2億1,850万7,000円ほどが減少する見込みとなります。これは、歳入全体の2.7%に当たります。

主な税目では、町民税が8,760万2,000円の減少、固定資産税が1億514万3,000円の減少の見込みとなります。

なお、御代田町の人口が初めて1万5,000人に到達したのは平成25年度——これは平成25年10月になりますが——1万5,042人でした。経済等の状況や税制など、当時と現在とは異なる点が多くありますが、参考までに現在と平成25年度当時と比較した結果についてもお知らせいたします。

町税全体では、平成25年度の税金における調定額は24億2,280万3,000円で、令和5年度より2億5,082万6,000円少ない金額でありました。

いずれの比較におかれましても、人口が減少していった場合、町税にも大きな影響を及ぼし、税収の減少が見込まれる結果となっております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） ただいまの答弁ですと、人口が1万5,000人に減少した場合には、町税は2億1,850万7,000円減少すると、このように予測されているということでしたが、一方で、総務省の推計というのはなかなか町や県に当てはまらないものも多いわけですけど、仮に御代田町が5年後の令和11年までに1万8,000人まで人口が増加して、その後、国の推計どおりに人口が減るとなると、答弁に準じた税収の減少額を逆にプラス側への増加分として、あくまでも単純に計算すると、6年後の段階で町の税収は30億近くまで増えるけど、その先に人口が減少すれば、今から10年後の令和16年頃になると、町税は20億円を下回るような勘定になります。

そのときになって考えたんじゃ、あるときから「この先はしばらくインフラ整備ができません」というようなことになるようだと、地元経済への影響も含めて全体が低迷する未来になりやしないかと、このような不安を感じるわけです。

国全体が人口減少社会なわけです。しかし、有り難いことに御代田町は人口が増加しています。人口が増えているこの段階で、人口を増やすための、いや、減らさないための施策の一方で、人口の減少をきちんと計画する必要性が求められているということになると思います。

現段階では、職員数が足りない現状を何とかカバーしない場面と捉えておりますし、少なくとも今後6年は人口が増えるといった推計があるのも事実なわけですから、職員不足を補うための対策が行われてしかるべきでしょう。

しかし、その先に訪れる人口減少期には役場職員の減少も考えられて、その対策の一つとして自治体DXの推進ということも耳にします。

3年ほど前には、総務省からもデジタル社会に向けた改革の基本方針が決定されて、令和4年の3月定例会では内堀喜代志議員もICTの活用について触れら

れておりましたが、その後に、国側からはこのビジョンを実現するためには、住民に身近な行政を担う自治体、市区町村の役割が極めて重要であるとされておりました。

このような国の取組にあって、御代田町で自治体D Xの推進として、現在、何が行われているのか。今後、どのような内容で進めていくのか。人口減少期を計画的に迎えるといった観点からお尋ねしたいと思います。

○議長（荻原謙一君） 総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

国が自治体D Xの推進を掲げる元となっているのは、議員のおっしゃるとおり、自治体職員の減少を考えてのことです。

職員数が減少する中、現状と同じサービスを提供し続けるためにはI Tやデジタル技術をうまく利用していく必要があるという考えは、現状、人口が増えている御代田町にとっても共通する課題であります。

自治体D X推進には、自治体の業務にデジタル技術を導入し、業務を効率化し、人的資源をさらなる行政サービスの向上につなげることと、デジタル技術やデータを活用し、住民の利便性を向上する2つがあります。

仮に、前述の2つを業務効率化D X、住民向けD Xとします。現在、業務効率化D Xにつきましては、生成A I、R P Aやノーコードツール、電子決済システム、マニュアル作成ツールなど、様々なシステムの情報収集を実施し、実装の可能性を探っている状況でございます。

ただし、同時にセキュリティーの強化も両立させる必要があるため、慎重に進めていく必要がございます。

次に、住民向けD Xについてですが、書かない窓口、キャッシュレス決済について、デジタル田園都市国家構想交付金を利用して導入できるよう情報収集を進めております。

今年度、国の支援事業でありますデジタル実装計画策定支援事業に採択されたため、コンサルティング会社の伴走支援を受けながら、各係の課題抽出など実施しております。

今後、各係から出た課題など、各種計画策定に利用できればと考えているところ

でございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○４番（森泉謙夫君） D X化は、推進するだけでも職員が必要になると思いますが、それこそ職員が減ってしまってからでは推進するにも時間がかかりますので、なるべく早めに進めていかれるべきではないかということ、助言として加えさせていただきます。

A Iの答えにもあるように、人口が減少すれば税収の減少に直結するということになります。恐らくは、交付税の減額も予想されるわけじゃないでしょうか。税収が減ると、今のようなペースで事業の推進ができなくなることも考えられます。となれば、人口が増加している今、きちんとやっておかなければならないことがあるんじゃないかと考えるわけです。それは何か。

８月７日の豪雨で４億６,０００万円を超える災害が発生しましたが、私の政治活動の中で学んだことの一つに、災害復旧の費用は防災のための費用を大幅に上回るといった、こういったものがありました。災害復旧は、拡大の恐れが含まれるため、最優先とされるべきであり、それを望まれるのが民意であろうと考えております。

しかし、私は未来に向けて御代田町としての最後の人口増加期にやっておかなければならないことをあえて訴え続けなければならない立場でもあります。決して、災害復旧を後回しにしてでもということでないことを十分にご理解いただけるものとして申し上げます。

町として最後の人口増加期に生きる我々町民が先々に残すべきものとして、インフラ整備を町が推進するとすれば、５０年どころかそれ以上、１００年先まで使えるかどうかは分かりませんが、長期的にしっかり使える施設をつくるタイミングを考えれば、人口が増えている今なんじゃないかと、このように考えております。

何度か申し上げてきましたが、長持ちするように道路をつくらなきゃいけないし、よくバブリーな建物とかって耳にすることがありますけど、今は建築資材や燃料も高騰したままだ。建物は、バブルの頃が安かったとも言えるようなこの時代に、決して贅沢なものということではなくて、この先、御代田町が迎える人口減少社会に向けてのインフラ整備を今、考えるなら、これまで以上に長期的に使えるものを選

択して残していくべきだと思いますが、これについて町側の考えをお伺いいたします。

○議長（荻原謙一君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） お答えします。

日本人の人口が10年連続で減少している、減少幅が拡大しているといった、こういった状況においても、御代田町の人口現在も増加が続いております。しかし、国立社会保障人口問題研究所の令和5年推計では、令和12年以降は減少局面に入ることが想定されており、人口増加が続く当町においても、将来的に人口減少期を迎えることは避けて通れないと考えております。

人口減少や少子高齢化による財政面への影響として、生産年齢人口の減少による一般財源の減少と、高齢化に伴う社会保障費の増加が想定されます。また、長引く物価上昇による建築資材、土木費の高騰は、現在、町が行っている道路整備事業や公共施設の維持管理等にも影響を与えており、人口減少と物価高が公共事業に与える影響は、今後、さらに大きな打撃になる可能性があると考えております。

このような社会情勢の中、限られた財源で公共施設等の公共投資を持続可能なものとするため、平成29年3月に公共施設等をマネジメントするための方針として、御代田町公共施設等総合管理計画を策定し、令和4年3月にこれを改定をしました。

本計画に基づき、町全体の公共施設の総量抑制と施設の維持管理、運営方法の見直しを行い、公共施設に関する将来的な財政負担の軽減を図るとともに、御代田町公共施設個別施設計画に基づき、劣化の進んだ公共施設等の補修を行う、事業保全型でなく予防保全型維持管理の視点により、必要に応じて点検や劣化診断を効果的に実施し、公共施設の長寿命化や老朽化対策等に努めています。

人口減少社会においても、長期振興計画それから公共施設等総合管理計画、また個別の施設計画に基づき、計画的な道路整備事業や公共施設の維持管理等を行っていき、安心・安全で質の高い施設サービスを今後も提供できるよう努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員に申し上げます。制限時間が近づいていますのでまとめてください。

○４番（森泉謙夫君） 承知しました。

私の同世代でいうと、企画財政課長は自分と同じ年ですけど、ちなみに産業経済課長も自分と同じ年ですけど、我々の孫やひ孫まで使うインフラです。それができるとしたら、急な下り坂に差しかかる前の急な上り坂、この頂点付近、ここです。

御代田町の歴史上、最大人口を迎えようとしているこの時代が、人口も税収もアッパーリミットだと捉えれば、先々への計画はもちろんだけど、加えて、今しかできないことを考える必要もあるはず。

企画財政課長が言うように、令和１２年以降、人口減少局面に入るということであれば、財政の健全化に代表される良好な結果とした全ての仕事は、先人の皆様そしてここにいる皆様と、この瞬間にも業務を進めている町職員の努力があってこそのものだと思いますが、加えて、人口の増加がそれらを後押しした結果なんだとこのように考えております。

人口減少期に生きる御代田町の子どもたちの未来についても、今、我々はここで議論しているということを決して忘れてはいけません。いいですか、胸を張って人口の減少期を迎えられる町にしましょう。町が未来に向けて、仮にインフラ整備を推進するのであれば、より効果的で、より長期的に使えるものを一つの未来への責任やある使命だと捉えて、町民とその代表である議会と、町側がしっかりと議論し、一体となつてつくり上げる。そんな御代田の未来に希望を持つ町民の代表である一議員といたしまして、この先も未来につながる責任ある政策論争を行ってまいりますことを、改めて自分の肝に銘じましたことを申し添えまして、私の一般質問の全てといたします。

○議長（荻原謙一君） 以上で、通告２番、森泉謙夫議員の通告の全てを終了します。

昼食のため休憩します。午後は１時３０分より再開します。

（午前１１時４１分）

（休 憩）

（午後 １時３０分）

○議長（荻原謙一君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告３番、小井土哲雄議員の質問を許可します。

小井土哲雄議員。

（１２番 小井土哲雄君 登壇）

○ 1 2 番（小井土哲雄君） 通告 3 番、議席 1 2 番、小井土哲雄です。

今議会、冒頭、町長挨拶で 8 月 7 日豪雨のお話ありまして、先ほど森泉議員もその話題に触れたところですけど、270 か所の 4 億 6,000 万を超えるような被害が出ていまして、それぞれ町長もおっしゃいましたけど、いろいろな道路関係の整備が進んでいる中ではありますけど、災害優先でやるのは当然かと思います。議会としても町民の皆さんも、そんなご理解の中、それぞれ進めていっていただきたいと思います。

関係ない話ですけど、今議会の 9 月 8 日は、私の知り合いの小園さんの誕生日です。（笑声）分かると思いますけど。それぞれ激励だけで済むか分かりませんが、LINE なり皆さん送ってあげたらどうでしょうか。（発言する者あり）

さて、本題に入りますが、今回の一般質問、件名は B & G 室内ゲートボール場をドッグラン的な使用の考えはということでお聞きいたします。

要旨にありますとおり、ペットと触れ合いながら生活環境が以前と大きく変わっており、犬においては――あ、犬と言うと、この質問は犬になっていますけど、家族同然で犬を飼っている方はワンちゃんという言い方になろうかと思いますが、ちょっと私には似合わないので、ずっと犬で今回通しますけど、お許し願いたいと思います。

犬においては、屋外で飼われていることが決まり事であった時代から、一家の一員として屋内で共に暮らし癒やされる存在となっています。そこで、B & G 室内ゲートボール場を飼い主が安心して遊べる施設としての使用ができないかをお聞きいたします。

この質問にあたり、まず屋内ゲートボール場の利用規約と利用状況をお聞きしながら探っていきたいと思います。屋内ゲートボール場はスポーツ施設としての現状規約かと思います。であれば、目的外使用で申請すればドッグラン的な使用ができるのか。あわせて、屋内ゲートボール場の年間利用状況をお聞きし、方向性を見出していききたいと思いますので、教育委員会としてのお考えをお聞かせください。

○議長（荻原謙一君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えいたします。

雪窓公園屋内ゲートボール場ですが、平成 3 年に開設し、面積 1,027 m² の

クレートを有する施設でございます。御代田町スポーツ協会ゲートボール部やマレットゴルフ部の日頃の練習での使用、また大会が開催されるほか、モルックやスポーツ少年団の雨天のとき、また冬場ですね――の活動等に使用されております。

ゲートボール場の利用状況ですが、例年春から秋にかけて1か月当たりの利用件数は10件未満がほとんどでございます。12月から3月の冬期間は1か月当たりの利用件数が15から20件程度、また利用人数は延べ150人から200人強程度となっており、冬場の利用者が多い傾向にあります。

御代田町体育施設設置及び管理に関する条例第3条第1項には、「体育施設を使用とする者は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない」とあり、第2項では、「委員会は管理上支障があると認めるときは、許可しないことができる」、第3項では、「委員会は許可をする場合に必要があると認めるときは、条件を付することができる」と規定されております。

条例に基づきまして多目的な使用は可能ではありますが、ドッグランとして使用する場ですね、こちらの場合は配慮すべき事柄として幾つか考えられることがあります。

1点目としては、しつけのレベルが同じでない犬が集まるということから、利用者や犬同士のトラブルに発展してしまう可能性があるということです。人間が犬にかまれてけがをしてしまうケースや犬同士のけんかなどが想定されるものです。

2点目ですが、衛生面です。ふんですとか後始末ですね、また予防接種を犬にさせているかなど衛生面への配慮が必要となります。閉鎖された空間であるため臭いの問題も考えられ、後に利用する方が不快と感じるケースもあるかもしれません。

3点目としては、騒音の問題です。犬が大きな声でほえていた場合、隣接する大林児童館などにも迷惑がかかりますし、小さな児童が不安がる可能性もあります。

3点ほど申し上げましたが、管理上、支障が出るというふうに考えられますので、現時点でドッグランとしての利用は許可できないのではないかとというふうに考えております。

今後、ドッグランとしての利用の要望を多く受けた場合には、条件を付しての利用について検討していきたいとは思いますが、一番はドッグランとしてではなく、体育施設としての利用率の向上、こういったものを最優先に考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 小井土哲雄議員。

○12番（小井土哲雄君） 予想していた答弁かなと、そんなに簡単に聞き入れてくれるとは思ってはいなかったんですけど。目的外使用の関係なんですけど、条例に基づき目的外使用は可能ということなので、目的外使用手続は考えなくてもいいと、それはありがたいんですが、体育施設設置及び管理に関する条例に「委員会は管理上支障があると認めるときは、許可しないことができる」とありますから、多分私の思いが届かない答弁が返ってくるとは想像しておりました。少しドッグランの内容を話しながら再度お聞きしたいと思います。

ドッグランとは、犬が自由に遊び運動する場所になりますが、基本的にリードをしなくてもいい場所が多いようです。中にはリードを義務づけられている場合もあるようですが、屋内ゲートボール場であればドアを閉めることができるので、リードの必要がなく安心して犬と戯れることができます。何十頭もの犬が一遍に集まることは現状想定しておりませんが、危険を伴う場合は当然リードが必要となります。

また、安全面でも犬の足に負担がかからない地面であることもありがたい施設であります。肉球を守るために芝生やウッドチップをひいてある場所はなおさらありがたいことですが、天気のいい日は町内あるいはお隣の軽井沢にある専用施設に連れていっていることと思われま。

この頃は、電車、飛行機などにも犬用のキャリアケースなどに入れ共に行動できるようになり、ペットとして単に癒やされるだけではなく、家族として我が子同然に大切にされている様子が見受けられ、生活の中に溶け込み、いなくてはならない存在であると考えます。

先ほど答弁で問題点が3つほど上げられましたが、一つ目のしつけレベルが同じでなく、利用者や犬同士のトラブルの件ですが、人間が犬にかまれてけがをする、犬同士がけんかなど上げられましたが、ゲートボール発祥は北海道芽室町で、1947年、昭和22年と歴史のあるスポーツです。

私はゲートボールしませんので分かりませんが、この近辺で盛んになったのは昭和50年から60年頃なのではないでしょうか、はっきりはしません。ちょっと意地悪な要素があるので、けんかがよくあったのではないのでしょうか。

また、悲惨な事件も報道されておりました。とってつけたようで悪いですが、人

が犬にかまれてけがあるいは犬同士のけんかとの指摘でございましたが、当町では仲よく皆さん楽しみながらゲートボールをなさっているとは思いますが、全国では数年前にも恐ろしいトラブルがあったことも事実であります。

二つ目の衛生面ですが、専用施設であれば犬専用のトイレがあり先に済ませるようですが、そこまで施設完備を求めているものではありません。ゲートボール場であることからマナーバンド、要はおむつになりますが、排泄物が漏れないよう義務づければ衛生面と臭いの問題もクリアできるのではないのでしょうか。予防接種については、証明書の提示が専用施設では当たり前であります。

3つ目の騒音問題で隣接する大林児童館に迷惑の件ですが、ゲートボールは——ゲートボールに限りませんが、使用者は年間の事前予約と思いますが、雨の日に施設が空いていれば、少年野球の子らがキャッチボール程度かと思いますが利用しているようなお話も今お聞きしました。さて皆さん、大林児童館に迷惑がかからないように皆さん静かにやっているのでしょうか。ドアを閉め切り中に入れないようにすれば、多くの子どもたちが見に来て癒やされる姿が私は想像できます。

3つ、教育委員会として正当性をお聞かせいただきましたが、今述べたとおり私からすると、断る、使わせないことを前提の言い訳に聞こえます。改めて、3つできない理由に対し、私なりの対処法などを述べました。再度気が変わることはないと思いますが、お答え願えますか。

○議長（荻原謙一君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えいたします。

3点につきまして、議員からご意見等を頂きました。

まず、1点目なんですけれども、ドッグラン、犬の運動が最大の目的でもありますので、その犬がしつけができているとかいないとかいうところが統一されているものではありませんので、その利用に制限や基準を設けることがやはり難しいのではないかというふうに私どもは考えております。仮に一家族で一面を利用するというのであれば、他者や犬同士のトラブル、そういった危険性はなくなると思いますけれども、通常ドッグランと考えますと、複数の利用者が一堂に会してということになりますので、その辺は難しいのではないかというふうに考えます。

また、2点目の部分になりますけれども、ふんや尿について、それを解決するグ

ッズももちろんあります。ただ、それを正しく利用するのは飼い主の責任になるか
と思います。予防接種につきましても同様でございます。

ただ、犬の毛や臭いといったものについては、やはりアレルギー等もありますし、
後に利用される方がどう感じるかといった部分もありますので、こちらについても
判断が難しいというふうに感じております。

3点目の騒音の部分につきましては、こちらもやはりしつけにつながると思いま
すけれども、児童館の利用の少ない時間であれば、比較的問題なく利用できるの
ではないかというふうには感じたところでございます。

私は、例として3点ほど挙げさせていただきましたけれども、いずれの場合につ
いても、やはり飼い主のマナーという部分が一番重要ではないかというふうには考
えております。

仮にドッグランとして利用する場合ですが、職員が常駐するということはありません
ので、ルールやマナーをどのように守っていただくかということが一番大き
な課題ではないかなというふうには感じております。

また、実際に利用した場合、これ以外にも課題というものが出てくるかもしれま
せん。繰り返しになりますけれども、私どもは体育施設を設置管理しております。

ドッグランとしてではなく、体育施設としての利用といった部分を最優先としてお
りますので、何とぞご理解をお願いいたします。

○議長（荻原謙一君） 小井土哲雄議員。

○12番（小井土哲雄君） 同じようなできない理由を、またプラスしていろいろお聞か
せねがったのかなという気がしますけどね。あとのほうでまた、今のことにも触れ
るので、ちょっと進めますけど、ドッグランとしての利用は要望を多く受けた場合
とも答弁されていましたが、私に限らず同僚議員もそうですが、町民の代弁者であ
り、自分自身もその必要性を強く感じ、方向性を見出そうとしているのですが、門
前払いの答弁と言わざるを得ません。

そこで、その多くの要望とはどういった手段が必要なのかお聞かせください。

○議長（荻原謙一君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えいたします。

具体的な明確な基準があるわけではございません。今後も継続してそのような声

が聞こえてくればということで私、申し上げさせていただきました。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 小井土哲雄議員。

○12番（小井土哲雄君） ここでくどくどやるんじゃなくて、後のほうでまた関連してお話ししますので。――後じゃないは、この質問だ。

先ほど3つの教育委員会としてのできない理由に対し、私なりの考え方を申し上げましたが、まずは聞く耳を持っていただき、私がお話を伺った方もしくは犬を介した友達のグループがあるとお聞きしていますので、その皆さんと要望も含め、使用できる方向で協議していただくことは可能なのでしょうか、お答え願います。

○議長（荻原謙一君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えをいたします。

協議できるかということですが、もちろん協議することはできます。ただ、ペットを家族同様にして大切に育てていらっしゃる方、もちろんいらっしゃるのは十分承知しておりますが、それとは反対に、やはり動物が嫌いな方ですとか、アレルギーがある方ですとか、そういった方もいらっしゃいます。ですので、今ここで設置する、しないとかということは、ちょっと私からは申し上げられませんが、両方の意見があるということのを頭に置きながら、検討はしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 小井土哲雄議員。

○12番（小井土哲雄君） マナー、ルールの部分をとて気になさっているようですが、そういった皆さんで、そういうことを相当きっちり皆さんが理解して、専用施設に行くにしてもね、当然予防注射証明書を提示しなければ中に入れませんか、当然そういった厳しいルールの中で皆さん、ドッグランを共に楽しんでいらっしゃるというか、しているんだと思いますけど。

今動物は嫌いというお話あったけど、動物を嫌いな方はその中に入りませんよね。その後、利用した人がその臭いが籠もるという部分のことかと思いますが、果たしてそんなに排泄物もマナーバンドをしていて、犬も走ったりすれば普通の施設を借りたときと同じようにトンボできれいにならすとかということは、当然ルールが

協議の中に入ってくると思います。それはスポーツ施設全般にそういうことをやっているんですからね。

それで、アレルギーか、アレルギーね。何だかんだこう、できない理由で上げているように私からは聞こえちゃうんですけど、まあ人間であれば学校給食でもアレルギーのものを一切出さないとかね、そういう徹底あるけど、猫とか犬に対するアレルギー、うちの孫も猫のアレルギーを持っていますから、分からないんじゃないんですけど、それで駄目だというのも、ちょっとこちらに対する説得力が足りないのかなて気がいたします。

ドッグランではなく体育施設として、利用向上優先という話もありましたが、どのようなお考えがあるのか、ここではあえて聞きませんが、利用向上に担当方としてもご苦労なさっているのでしょうか、いると思います。利用率向上も必要ですが、利用料アップも町の施設ですので求められます。多少なり貢献できるのではないかと私は考えているところです。仮に週1回、2週に1回など具体的な利用回数は伺っておりませんが、協議する中、年間予定に入れていただき、少年野球の大会が近くにあり、雨などでゲートボール場を使いたい場合などはお互い譲り合いながら使用できればと思います。

さっきの協議の部分なんですけどね、こういった具体的な話で、はなから駄目、駄目、駄目という考え方があると、ただ話を聞いただけで、グループの方たちが何人か仮にお話をさせていただきたいということで、教育委員会窓口を訪ねて行ったとしても、はなから今お答えなさったような答えであれば別に行ってももう何の意味もないかなというような気もしますが。

皆さんと協議はできる、しかしながらというところでちょっと無理っぽいお話したんですけど、無理は承知で再度協議をしていただくようなお考えはありますか。

○議長（荻原謙一君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えいたします。

今回、屋内ゲートボール場ということで、私ども教育委員会が答弁をさせていただいております。ただ、町としてドッグランを整備するとなった場合は、やはり担当がどこになるのかというところはまた別なものになるのかなというふうには思います。

私は町内ですとか近隣にどれだけのドッグランがあるかというところは把握しておりませんが、民間でやはりそういった施設幾つかあるかと思います。そういったところは、専門家がいらっしゃるすとか、様々な施設があったりですとか、それなりに専門的なサポートみたいな部分がしっかりした部分があるかと思っています。

利用者のニーズに応じて、それにふさわしい利用料を徴収して、様々なサービスを提供するというところでやっていらっしゃる場所もあるかと思いますが、民間で設置すべきものなのか、町としてそういった施設が設置が必要なのかというところ、まずそういったところから検討していかなければいけないのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 小井土哲雄議員。

○12番（小井土哲雄君） 私の聞き方がまずかったのか、決して専用施設を私は町でつくってほしいということを言っているのではなくて、ゲートボール場でドッグラン的な使用をするときに協議できますかということをお聞きしたはずなんですけど、ちょっと話が飛んじゃっているんですが、その部分に限ってどうですか。

○議長（荻原謙一君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えいたします。

協議することはもちろん可能でございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 小井土哲雄議員。

○12番（小井土哲雄君） ありがたい答弁を頂いたんですけど、これ私は教育委員会を困らせるための質問じゃないですから、気悪くしないでね。

火事や水害が今多くありますよね、避難の際にペットを大事そうに抱えている姿が報道でよく見ることがあります。ペットと共に生きる幸せな時間を共に作り上げることにつながるのではないかという思いを込めての質問でございました。結果は分かりませんが、協議していただけるという中で、今回この質問については閉じます。

次の質問に入ります。

この質問に関しましては、私の先輩であります前軽井沢町長の藤巻進さんが、X、旧ツイッターでつぶやき、たまたま目にしまして、まさにそのとおり御代田町も小型化にすべき時期だと思い、本人に電話をしまして、今回私の一般質問で、その必要性を訴えたいのですが、よろしいでしょうかとお聞きしたところ、心よくお許しを頂きました。この流れをお伝えし、質問に入ろうと思います。

多分ではありますが、昭和の時代は一軒家であれば仏壇があり、先祖代々の肖像画あるいは写真を飾る風習があり、現在においても手狭になる中ではありますが、まだまだその光景が見受けられるお宅もあることは存じ上げています。――あ、これ、質問の要旨をちゃんと言っておかないと分かりづらいですね。

8月13日の新盆見舞いに伺った際、親戚のお宅あるいはお世話になりましたお宅でも見受けられました。ご先祖を思う気持ちは写真を飾ってある、ないで判断することではありませんが、私の父の写真も母の部屋には飾ってあります。父は平成28年9月5日、あさってですね――に亡くなりましたので、あさってで丸8年となりますが、生前88歳になると議会議員3期以上の規定により、高齢者叙勲で額の大きさを横98cm、縦61cmとかなり立派な頂きものですが、壁にかけてあるんですが、相当重いものでちょっと心配な部分もあります。

父に限らず、町内で多くの叙勲受章者がおられると思いますが、どうしているのでしょうか。国から頂いた栄誉にいろいろ言えませんが、こちらもう少し小さくしていただければありがたいと思います。

さて本題ですが、発言の要旨にありますとおり、昔の家は先祖の肖像画であったり、写真または表彰状などが飾られていたが、現在では手狭になり、町の感謝状あるいは表彰状などは飾る場所もなく困っている状況ではないかと感じられます。

そこで、サイズは今後考えるにしても小型化の時期と思いますが、方向性についての町の考えはであります。町が贈呈する感謝状と表彰状のサイズは多分B3より大きいサイズと思いますが、先ほども述べたとおり飾る場所に苦慮している現状かと思っています。

そこで、繰り返しになりますが、サイズについては今後の課題としても小型化を進める時期と思いますが、町のお考えをお聞かせください。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

当町では、御代田町表彰条例並びに表彰規則の基準に基づきまして、表彰状や感謝状の対象となる方々に対し、毎年９月３０日の御代田町合併記念日に表彰を行っております。

表彰状は、町行政の振興に功績となる行いをされた人や団体に対して、賞状を贈呈しております。

また、感謝状は、町行政に対して協力や功績、また一定の額以上の資材を寄附された人や団体を対象に感謝の念を込めて贈呈しているところでございます。

町で贈呈しております表彰状や感謝状の賞状サイズにつきましては、Ｃ１サイズと呼ばれる縦３９．４ｃｍ、横５４．５ｃｍで、一般的な賞状と比較しても大きいサイズとなっております。

昔からの日本家屋などであれば、欄間などに飾ることができたと思いますが、現在の住宅においては、Ｃ１サイズの賞状を飾るスペースを確保することはなかなか難しいと推測されますので、賞状サイズを考え直すことが必要であると考えております。

小井土議員におかれましては、役場では気づきにくい視点からの今回ご質問を頂きまして、本当に感謝を申し上げます。今回の提案につきましては、時代に合った視点やあるいは考え方であると認識をさせていただいたところでございます。

今後、町に功績があった方々に感謝の念をお伝えするものではありませんので、小型化するにあたり、どのサイズにすべきなのか、慎重に検討をし、検討の内容を基に準備を進めてまいりたいと、このように考えております。

なお、今年度につきましては、既に賞状の準備に取りかかっておりますので、例年どおりのサイズということで、ご了解いただければと思っております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 小井土哲雄議員。

○１２番（小井土哲雄君） 一つ目の質問と違ってスムーズに終わりそうであります。

今年度については、どのくらいの枚数が用意されているかは分かりませんが、無駄にすることなくお使いいただき、その後サイズに関してはご検討いただくとして、今回用意した枚数が仮に次年度に渡り、余るようであれば、使い切るまで無駄にすることなく使用して、それからでもよいのではと考えますが、事務局的に年度で切

替えたほうがいいとかね、その辺の判断はお任せしたいと思います。

いずれにしてもサイズはどんなサイズになるかは別として、小型化、今の時代にあったような方向でお考えをいただくということで、全くありがたいお答えを頂きました。

まだ時間が大分あるんで、これで本当はおしまいなんですけど、実は私もゴルフをちょっとたしなんでいるんですけど、県の大きな優勝と準優勝であるんですけど、それは自分の部屋に飾ってあって、町の旧体育協会、今はスポーツ協会、賞状ファイルにみんな差し込んであるんですね。何年ぶりだろう、引っ張り出したら3冊ありまして、40——42、3枚ありましたね。そういうところに入れて、だってそんなに飾る場所ないもんね。

何か、ただゴルフ、ゴルフ、あいつはゴルフしかやってねえのかと思われちゃう部分もあるし、そういった部分で私に限らず、そういったファイルに大切に保管されている方もいると思います。ただ、小さいサイズ——小さいって、あんまり小さいと感謝の意味があんまり感じられない部分はありますけど、飾れるサイズであればまた大事に飾っていただけるようなことも考えられますし、次期サイズに関しては総務課でお考えいただくとしたしまして、私の考えをご理解いただきありがとうございます。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（荻原謙一君） 以上で、通告3番、小井土哲雄議員の通告の全てを終了します。

通告4番、内堀綾子議員の質問を許可します。

内堀綾子議員。

（3番 内堀綾子君 登壇）

○3番（内堀綾子君） 議席番号3、通告番号4、内堀綾子です。

この場に立たせていただく機会をいただいてから3年間がたちました。日々これでいいのかと自問自答もあり、皆様にお聞きしながらあっという間の時間が過ぎました。

そんな中で議会だより135号では特集が組まれ、議員の役割とは何かと紹介ページがあり、議会は町民の皆様のために有益であるかどうかを議論し判断する場所とありました。

判断する上では多くの調査研究が必要で、51歳の私が、新たな多岐にわたる課

題を学ぶ機会をいただき、また多くの方に教えていただいた3年間でした。まだまだお聞き苦しい点が多いかと思いますが、今後も努力をしていきたいと思っています。

また、質問の前に、前回の令和6年6月の一般質問において、小園町長の個人のSNSについて指摘をさせていただきましたが、今回までの間にご自身の投稿や加入のグループなどを整理してくださったと見受けられました。ご答弁では言論の自由とおっしゃっておいででしたが、やはりちょっとまずいと思ってくださったからこそのご対応に感謝申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

通告1件目、町民を守る町の取組について。

1点目として、災害時に御代田町はどのように機能するかをお伺いいたします。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

災害時の町の役割につきましては、地域防災計画に定めており、課ごとの役割を細かく明記をしてございます。

また、災害の種類ごとにそれぞれの役割が異なるため、風水害対策、震災対策、火山災害対策などの項目に分けて記載をしているところでございます。

例えば、時系列で説明しやすい水害ですと、災害発生前段階で大雨注意報や警報の町民への周知、町内の見回り、学校や保育園等への情報共有などを実施します。被害が出そうな場合は、避難所の開設、それに伴う情報発信、状況により対象地域に避難に関する指示を出します。

この際、避難に時間のかかる方や支援が必要な方に対して、避難行動要支援者名簿に基づき、避難の支援や案内を警察や消防団、区と連携して実施するとともに、大規模な災害が発生した場合には、自衛隊の派遣要請や各種災害協定による支援の依頼、物資の調達や医療機関との連携、物資の供給を実施いたします。

災害発生後には、被害状況の取りまとめ、復旧に向けた工事発注、家屋等の被害認定、罹災証明書の発行、生活再建支援など、対応する内容は多岐にわたっているということでございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） 本当に災害の準備から、当日何かあったときには気も休まらない日々が続くかと思います。その中で区との連携とございましたが、いつ起こるか分からない災害に備えて、各区それぞれが区の皆様の思い、日々活動してくださっております。

ただ、災害時となると、現在の御代田町の人口増加にも相まって、その課題としては、区に加入していない方が多かったりと、区で把握が難しい現状もあります。

私は、災害時に町民を守るという大義を果たす上では、人口増加に伴う警報時や災害時における人的被害を防ぐためにも、この人口増加と災害時の区へ委ねる部分についての再考が必要かと思い、また、人口増加するということは、守らなければならない方々が増えるということですが、町長は人口増加と災害についてどのようにお考えですか。

○議長（荻原謙一君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えしたいと思うんですが、内堀綾子議員、いつもどおりの印象操作をされるような発言がありましたので、先にちょっとお断りをしときたいと思います。

先ほど私のSNSの利用について、言論の自由と関連づけてお話しされましたけれども、そことは全く関係がない話であります。Xで旧ツイッターですね。旧ツイッターで現Xと呼ばれているものの中で、誰かが、第三者が勝手にいかがわしい何かグループにリスト化する制度というか仕組みが、ちょっと今どうなっているか私知らないんですけど、あるようで、それに幾つか私がひもづいてしまっていたという事態があったわけであります。

それをただ単に、ちょっとなかなか簡単じゃなかったんですけど、自分から削除することが難しいので、ちょっと手間かかりましたけれども、幾つかそういうリストのグループみたいなものに入れられてしまっていたので、それを解除したということでありまして、先ほど言論の自由について私はたしかあのとき言いましたけれども、言論の自由を私の過去の発言を反省して、言論の自由を自分で制限したという話と全く違いますよね。そこをちょっと印象操作になっておりますので、ご指摘申し上げたいと思います。

町長は人口増加と災害についてどのようにお考えですかというお話なのかなと思

いますけれども、何と言いましても御代田町人口が確かに増えている状況でありまして、いろんな属性の方が増えている状況であります。区によっては減っているところも結構あるわけですが、増えているところはむしろ町全体の増加率以上に大幅に増えていると、かなりグラデーションが――グラデーションというか差があるのかなと思っておりますけれども。

特に今、区によっては区への加入率が3分の1も満たないような区も出てきている中で、区にどれだけ頼ることができるのかと言うと、なかなか難しい問題はあるのかなという認識はしております。

一方で、役場で全部端から端まで全部できるかと言うと、それはまたなかなか難しいことでありまして、自助・共助・公助のバランスをどう取っていくのかということ、これから人口が増えている中で真剣に考える時点が来ているのではないかなと思いますので、区長会等とも意見交換を率直にしてみたいというのが率直な感想でございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） 町長より印象操作ではというお話がありましたが、私も3年目になり成長いたしました。町長のお言葉で今まで私のほうも印象操作をされてまいったかなと思いますが、先ほどの言葉、町長が前回のご答弁で使われている言葉なので、見直していただければありがたいと思います。

そして、議題に戻りますが、町長の今のご答弁を聞くと、区長会と相談ということで、まさに本当にこの人口増加というのは災害時に大きく関わってくるかと思えます。今後の検討課題として、町として考えていかなければならない課題かと思えます。

また、先ほどざっくりとした町の災害時の機能の仕方についてご答弁いただきましたが、実際の指示系統についてお伺いいたします。

今回2024年8月7日、気象台は20時5分に御代田町の大雨警報浸水害を発表いたしました。このような情報は急遽対応しなければならないかと思いますが、そこで3点、お伺いいたします。

警報があった際、どのように町に伝わり、どのような指示系統となっているのですか。POTTEKAやキキクルと町のホームページにございますが、災害時にはそ

の情報を誰が確認し、誰に伝えるのですか。災害発生時の職員の参集基準はどのようになっているのですか。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

まず、警報があった場合の指示系統についてでございますが、気象警報があった場合は県の防災ファクスにより町にリアルタイムで情報が届きます。この情報を情報防災係で受令しまして、総務課長、理事者へ伝達をしまして、地域防災計画に定めております参集基準の基準に基づきまして、職員を参集し、災害警戒本部または災害対策本部の設置へと移行していくという手順になります。その後の指示は本部から各部へ伝達されることになります。

次に、POT E K Aやキキクルの情報を誰が確認をしまして、誰に伝えるのですかとの質問でございますが、これら気象情報につきましては、主に情報防災係で受令をしまして、先ほどと同様総務課長、理事者へと伝達をいたします。しかし、勤務時間外であれば、当直者から総務課長が、または情報防災係長が気象情報、災害情報の連絡を受け、理事者へ伝達をするようなことになります。

POT E K Aやキキクルにつきましては、職員にも災害が予想される場合などは、情報をここから取得できるようにということで指示をさせていただいてあるところでございます。

次に、災害発生時の職員の参集基準について申し上げます。休日や夜間の職員の参集についても、こちら地域防災計画に定めておりまして、当直者から総務課長または情報防災係長が気象情報、災害情報の連絡を受け、理事者へ伝達をしまして、これら基準に基づき職員を参集させていただいております。

この参集基準につきましては、第1次警戒体制、第2次警戒体制、非常体制、緊急体制の4段階に分かれており、第1次体制の参集範囲は理事者、総務課の課長、係長、情報防災係、産業経済課長、建設水道課長となっております。

第2次警戒体制につきましては、全課長と総務課は所属職員全員、産業経済課、建設水道課は所属係長全員、また保育園長と環境衛生係長までが参集することになっております。

また、非常体制におきましては、第2次警戒体制にプラスをしまして全係長まで

が参集となり、緊急体制は全職員まで広げられることになっております。

今回 8 月 7 日に発生しました豪雨災害時には、気象に関する具体的な警戒情報などがなかったため、当直者からの連絡を待たずに自主参集をしまして対応に当たったところでございます。

今後、こうした突発的な短時間豪雨が多くなると考えられますので、今回の雨量データなどを参考に職員への警戒目安の作成などにつきましても必要になっていくものと考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀綾子議員。

○3 番（内堀綾子君） 詳しくありがとうございました。

2024 年 8 月 7 日は、私は小諸の坂の上小学校付近の川のように流れる雨水に、生まれて初めての流されるのではとの恐怖を覚えました。そして御代田町役場庁舎横を通ったのが 20 時 30 分頃、庁舎前は雨水の流れが激しかったことを記憶しております。

そんな中で御代田町役場にも電気が灯っており、職員の皆様が大雨の対策をしてくださっていたのかと思います。そして町長という職は、決まった時間に出勤する義務もないのが現状であり、以前の一般質問でも町長の勤務時間についてお伺いをしましたが、至ってランダムでありました。

ただ、こういった警報などに対処し、指示を出す重要な役目があります。これはとても大変なお仕事であり、お心が休まらない日々かと思います。小園町長はお酒に強いとお聞きしておりますので、その判断に誤りはないかと思いますが、今回のように町長が公務であるのか、また公務外でもあり得るかと思いますが、お酒を頂いている状態で警報などが発令されたときに、指示の判断をどのようにするのかをお伺いいたします。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

台風災害のように災害を予想できる場合におきましては、職員に自宅待機を命ずるなど対策をしているところでございます。

このような場合にあっては、飲酒をしないというのが当然なことであろうかと思

います。しかし、1月の能登半島地震ですとか、今回の8月7日の当町における豪雨などにおきましては、飲酒した後の参集という状況も考えられるところでございます。

このような中での指示の判断をどのようにするのかということですが、全てにおいて町長が1人で判断をし、指示を出しているわけではございませんので、飲酒のあるなしにかかわらず、これまでどおり警戒本部会議等で相談する中で判断してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） プライベートでお酒を飲むなということは全くもって言えませんので、そういうこともあり得るということで了解いたしました。

ただ、その責任制も考慮してあるため、町長はお給料が高いので、その辺りはしようがないかと思います。

今回2024年8月27日の大雨につきましては、御代田町の職員の中で危険を察知し、機転を利かせ庁舎に来てくださった職員の方々がいると聞きました。日頃からご自身の担当の情報を察知し、町民の皆様のためにお心を向けていただいているのだと感じました。本当にありがとうございます。また今後も災害対策で追われる日々が続くかと思いますが、ご自身のお体も大切にしてくださいと思います。

では、次に、現在の職員体制の中で感じる不具合についてお伺いいたします。

通告のほうでは不具合といたしましたが、不具合という言葉ではあまりにも失礼だったかと思い、課題と置き換えさせていただきます。

災害時に町民を守るということはもとより、町はそこで働く職員も守らなければならないと思いますが、災害時に現在の職員体制の中で感じる課題はございますか。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

災害時の対応につきましては、職員数が多ければよいということもなく、指揮命令系統や情報の伝達、情報共有がいかにスムーズに行くか、そちらが重要だと思います。

昨年実施をしました職員向けのシミュレーション訓練のように、実際の災害をイ

メージし、どのように動くかを確認、課題を浮き彫りにし、その課題を少なくしていくことが必要であります。そのため、こうした取組は今後も継続しつつ、実際に災害に遭った自治体の動き方などを役場内にデータとして蓄積していくことが必要であると考えております。今年度につきましても、近くの佐久穂町のほうに研修に行きたいというふうに考えているところであります。

また、職員間で情報共有ができるツールの導入も検討しまして、現場の状況を本部が把握し、そのまま指示が出せる体制がつくれれば対応がよりスムーズになります。

こうした役場内部の体制づくりと並行して地区の防災意識の調整、各ご家庭での防災意識や備えつけの重要性を町から発信していくことで、自助・共助・公助による防災対策を目指していければというふうに考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） ありがとうございます。御代田町における現在の職員体制の中で、現在の人数と御代田町在住の人数、そのほかどの市町村から通勤しているのか、人数はどのような状況ですか。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

現在、当町の正規職員は159名在籍しております。そのうち町内在住者は91名、町外在住者68名となっております。

町外者の内訳につきましては、佐久市が45名、小諸市10名、軽井沢町4名となっております。そのほか10名というところで、現状、町外者もかなりの割合いるんですけれども、隣の市町に住んでいてもらっているという状況でございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） 憲法22条、「何人も、公共の福祉に反しない限り、居住、移転及び職業選択の自由を有する」とありますように、居住地の自由が与えられておりますが、昨今の災害を見ると職員が地域を知っているということは重要な部分を占めるかと思います。

例として佐久広域連合の採用条件においては、受験資格において応募、受験時の住所は問いませんが、採用後は佐久広域内、県内に居住が可能であることとあります。これは緊急時の職員体制確保の上で必要だったからだと思います。

これについて、職員の採用についてどのようにしていくかお考えをお伺いしようかと思います。町内在住者91名いるということなので、質問のほうは避けさせていただきます。

誤解のないように付け加えますと、町外在住がいけないと言っているのではなく、町としての緊急時を思っていると町外在住の方を思ったとき、以前の大雪災害のときには参集基準があるので、町外在住者の方も大雪の中で雪を押しつけて庁舎へたどり着いたことがあったとお聞きし、その責任感に感銘を受けるとともに、ご負担も感じました。今後の採用について一定の要件も設けることも必要であると感じましたので、ここで言葉に残させていただきますが、小園町長の手腕に委ねます。この言葉が御代田町にとってどういう影響を及ぼすか、将来を見据えていこうと思います。

そして、次の通告として、部活動地域移行と生涯学習の関わりについての議題に移らせていただきます。

この質問が、部活動地域移行だけにとどまらず、生涯学習との関わりとして取り上げさせていただきましたことには意味があります。実は、この3つの通告は全て生涯学習と関わりがありますので、最後にお伝えをいたします。

生涯学習とは、人が生涯にわたって学ぶこと、乳幼児期から高齢期まで生涯のあらゆる時の中で学ぶことです。その私たちの一生、一生涯の学びの中にあるのが幼児教育、家庭教育、義務教育、学校教育、社会教育などです。

中学生が使う辞書によると、教育とは教え育てること、心身の様々な才能を一定の方法で十分に発揮させることとありました。私自身、この教育という言葉で辞書で引いたのは、もしかしたら初めてだったかもしれません。教育という言葉を知ったつもりで過ごしてしまっていたことに気がつきました。

部活動の地域移行とは、学校教育で行われてきた部活動を学校教育から切り離し、地域クラブ活動として社会教育の一環に移行させることとありました。学校教育も社会教育も前提にあるのが生涯学習、一生の中で学ぶことであること、それを念頭に置いたとき、部活動地域移行はやり方によっては地域にとってはチャンスであり、やり方によっては地域の衰退を生むように思います。生涯学習の盛んな町となるチ

チャンスか、それとも逆に部活動を町で補う受皿をつくれずに町外へ委ねる町になるのか分かれ道なのかもしれません。

そこで質問させていただきます。教育委員会では部活動地域移行について、現状の把握はできておりますか。

○議長（荻原謙一君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えいたします。

中学校では、現在運動部が１０、文化部が３の部活動があり、そのうち部活動指導員や外部指導者が指導している部活動が１０あります。この中で男子バスケットボール部の指導者には、今年度より御代田町休日スポーツ文化活動協力隊に登録していただき、休日の活動については部活動ではなく地域移行したクラブチームとして活動を始めております。

部活動地域移行の課題として、家庭への経済的負担が増えることが考えられます。町では部活動指導員や外部指導者、御代田町休日スポーツ文化活動協力隊への謝礼を負担することにより、家庭への経済的負担を軽減させています。

また、指導者の確保も課題の一つに上げられますが、謝礼を支払うということが指導者の確保に寄与しているものと考えられます。

部活動の活動における費用についてですが、町では先ほど申し上げました謝礼として２５６万円ほどを予算化しているほか、課外活動費補助金として毎年６０万円を補助しております。

また、令和５年度まではＰＴＡからの補助金も活動費に充てられていました。

なお、町からの支出については公金であり、学校において管理しておりますが、ＰＴＡ分については私会計——私の会計でございますので、詳細については把握しておりません。

また、各部の収支については部ごとに管理されており、各部適切に処理されて、毎年度収支報告が行われています。こちら私会計になります。

今後、全ての部が地域移行した場合、各部の活動費についても統一したルール等が必要になってくる可能性がありますので、必要に応じてそちらの詳細についても把握してまいります。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） 移行にあたり部活動指導員などへの謝礼の負担を町が担ってくださっているとのこと。感謝申し上げますが、反面では地域移行途中の、半ばの部活動もあります。そこについての課題はまだあります。

曖昧な中で移行が進んでおる国ですが、今回文科省では全体で約4兆3,800億円ほど部活動の地域連携や地域スポーツ、文化クラブ活動移行に向けた一環の一体的な整備については69億円の概算要求を出しております。一体このうち、どのぐらいが御代田町の施策に生かされるのか、町の来年度の予算に期待をいたします。

9月に広報広聴委員会の視察で神奈川県の開成町にお伺いいたしますが、その町のホームページを拝見してましたら、部活動地域移行について保護者や生徒別にアンケートを取っており、結果報告が掲載されておりました。とても分かりやすくまとめてあり参考にさせていただきましたので、皆様も機会がありましたら見てみてください。まさに全体を把握するべくアンケートの内容でした。

私が申しております部活動地域移行への現状の把握ということは、この開成町のような、また南佐久郡のほうでは近隣では南佐久郡の取組、ホームページを見させていただき、ここまで行ってきたご苦労も感心いたしました。私の希望する部活動地域移行への現状の全体把握ということは、このような開成町、南佐久郡のような全体像の把握の仕方です。

中学校の部活動、地域移行について、課題の全体像を把握しておけば、その課題に対処すべく進むことができます。私は、部活動地域移行について、保護者、指導者、子どもたち、それに関わる多くの方々に無記名のアンケートを取ることも、全体像把握の一翼を担うかと思いますが、教育長は全体を把握するという必要性についてお考えはありますか。

○議長（荻原謙一君） 茂木教育長。

（教育長 茂木伸一君 登壇）

○教育長（茂木伸一君） 貴重なご提言ありがとうございます。結論的に申し上げますと、利点があり必要があれば、もちろん実施したいと考えます。

全体像という意味合いが若干不鮮明でありましたが、今、具体例を挙げていただきましたので参考にしたいと思ひますし、具体的にどのような内容でアンケートを取ればよいか、また、お教えいただければありがたいと思ひます。

今までの取組を少し説明させていただきます。

文科省のほうから地域移行についての方針が出された時点で、教育委員会としては、令和３年８月に地域移行準備会を学校、町当局と相談して発足させました。３年前でございます。

その後、スポーツ推進委員会、スポーツ協会、スポーツ少年団、公民館、また、町連合ＰＴＡ役員会等に赴き、趣旨をご説明し、ご協力を依頼しました。それぞれご理解を頂き、１２月に地域移行準備委員会を立ち上げ、検討を重ねてまいりました。この協議の中で、関係者団体や保護者代表の方々から、既に多くのご意見を頂きました。主なものをお伝えします。

地域移行を進める主体はどこがいいのか。これにつきましては、スポーツ協会、総合型スポーツクラブと名前が上がりましたが、それぞれ課題があり、引き受けるのは現実に難しいということになりました。スポーツ協会のほうでは、指導される方々の高齢化が進んでいらっしゃる。

また、総合型スポーツクラブは町に二つございますけども、それぞれカーリングと体づくりに特化されておりますので、なかなか中学校全体の部活動を見るのは難しいということでありました。

現在のように教育委員会の各係が主体となることになり、いわゆる県が示しているパターンの行政主導型の形を取っております。

二つ目、指導者の確保はどうするか。これは中学校で外部指導者や部活動指導員として活躍されている方々を中心に、さらに各部活動や保護者の方にお問い合わせ、スポーツ協会、少年団、スポーツ推進員の協力を得たり、また生涯学習課で募っている人材バンクに登録されている方々にお声がけするなどの方法で現在も続けております。学校の先生方の中にも、兼職届を出していただいて登録いただいている方もいらっしゃいます。

３つ目、組織をどうするか。これは既に発足しておりますように、また次長の答弁にありましたように、御代田町休日スポーツ文化活動協力隊、略称ＭＨＳＣＡを立ち上げて、まずは休日部活動の地域移行を実現するという方向で進んでまいりました。既に運営規則、規約を整えて、昨年中学校のＰＴＡ総会の折にご説明し、子どもたち、保護者の方に配布いたしました。

ご意見、ご質問は、ぜひ学校役員会にお寄せくださいというご案内をいたしまし

たが、特に大きな変更等のご指摘はございませんでした。大卒については、ご理解いただいているかなと受け止めております。

今年、男子バスケットボールが休日の地域移行に至りましたので、現在この運営規則、規約に基づいて実施しております。

4 つ目、指導者の質的向上をどう図るか。これにつきましては、学校が中心となりまして、東信教育事務所の社会体育指導主事にお越しいただき研修会を持っております。

5 番目、1 番は指導者への謝礼をどうするか。これは答弁にありましたように、保護者代表の方からご指摘いただきました。保護者負担を増やさないということで、理事者、町当局、議会にお諮りし、町で予算化していただいているところであります。感謝でございます。

このように、課題を一つ一つ解決しながら進めてまいりました。しかし、地域移行の最後の形は、平日の部活動も地域に移行していくということでございます。今後、平日も含めて、完全に部活動が学校から地域移行する段階になりましたら、余計にアンケートの必要性も増してくると思われまいますので、ご提言を生かしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀綾子議員。

○3 番（内堀綾子君） 部活動については、学校の先生方が学校の授業の後に、さらに学校に残って指導してくださるという、かなりの超過勤務の原因にもなっております。そして、それがいまだに全て解消されたとは言えない状況ですが、先生方にも、お子様がいらっしゃる方もおられますでしょうし、介護やその他の家庭の環境があるかと思います。

土曜日や日曜日に部活動に付き添うということは、ご自身のお子様に関わる時間もなくなってしまったりと、教員の成り手不足にもつながっている昨今です。中学校の教員として部活動に関わりたいと希望してくださる先生もおられますが、やはり対価は必要だと感じます。そういった先生方の状況によっては、希望する公立教師の地域クラブ活動への兼務・兼業という制度もありますが、それ以前に地域移行する上での受皿が課題です。

そこで、次の質問に入らせていただきます。二つ一遍に質問させていただきます。

全体として、町民のスポーツや文化活動、その他の取組に町はどのように関わりを持っていきますか、町長にお伺いいたします。

また、2022年1月には、実業家の前澤さんから500万円の寄附を頂き、高校生に意見を頂きました。今年の8月には二十歳を祝う会があり、その当時の子どもたちの同年生が二十歳を祝う会に多く参加いたしました。そこで、あの寄附はどこへ行ったのということがございましたので、それもあわせて質問させていただきます。2022年に前澤友作さんからの寄附500万円で、町のために何に使ったのでしょうか。小園町長にお伺いいたします。

○議長（荻原謙一君） 内堀綾子議員に申し上げます。ただいまの発言は議題外、質問外にわたっておりますので、再度注意をいたしますので、明確な一般質問をしていたきたいと思えますけど。内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） それでは、明確に質問をさせていただきます。

この寄附、高校生がバスケットボールをつくってほしいという案が出ました。これはまさに町民のスポーツや文化活動、その他の取組に町はどのように関わりを持ってくるかという質問に入ると思えます。なので、通告どおりと思いますが、いかがですか。

○議長（荻原謙一君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

後半のご質問は、ご質問の通告の中身から想像するには相当離れた質問であり、後半につきましては、議長のほうで通告外であるということを宣告し、止めていただく必要があると私は考えておりますが、議長のほうでしていただけませんので、私のほうから通告外のご質問であるということを申し上げたいと思えます。

ただし、この使い道につきましては、既にプレスリリース等で発表しておるところでございますので、ご参考いただければと思えます。

さて、町民のスポーツや文化活動、その他の取組に町はどのように関わっていくのかというご質問かと思えます。

スポーツに対しての町の関わりについてであります。今年、創立50周年を迎えた御代田町スポーツ協会では、今年様々な周年の事業をやってこられたところではありますが、この協会では定期的な練習のほか、各種大会や初心者教室を開催いた

だき、生涯スポーツや競技スポーツの振興、競技力の向上などに大いに寄与いただいているところでございます。

また、御代田町スポーツ少年団では、日頃の練習から礼儀を学び、忍耐力を養い、友情を育むなど、スポーツを通して子どもの健全育成に大いに寄与いただいております。この二つの団体には、町から合計で270万円の補助金の交付をし、応援をしているところであります。

また、スポーツ推進委員を9名委嘱しておりまして、子どもから高齢者、障害のある人たちが共に楽しめるスポーツ活動の普及に積極的に取り組んでいただいております。近年では、ニュースポーツなんかの普及にも取り組んでいただいているかなと思います。

また、社会体育施設につきましては、B & G海洋センターやヘルスパイオニアセンターの老朽化が進む中で、新たな施設の整備を望む声もあり、公約の一つであるトレーニング施設とあわせて整備を進めていきたいと考えております。

一方、文化活動に対してでありますけれども、令和5年度策定の第3次御代田町生涯学習基本構想の下、エコール御代田を生涯学習の拠点として位置づけ、子どもから大人まで全ての世代の誰もがが必要な学びに取り組むことができる環境を整備し、学ぶ楽しみや喜びを感じられる仕組みづくりに取り組んでまいります。

スポーツや文化活動など幅広い分野で行われる生涯学習活動を支援するためには、行政の役割として町民が効果的に学習活動を進められるよう情報収集や提供に努め、様々な学びに対応するための施策を推進していく必要があります。

町民の皆様の中には、様々な知識や技術、経験を持っておられる方がいらっしゃいますので、そうした人材を多様化する学びの需要に対応できるように支援をしたり、町民ニーズに応えられるような講座や学習の機会を提供したり、また、そうしたことを情報発信していくことで取組を強めてまいりたいと考えております。

なお、スポーツにしても文化活動にしても、それなりのお金がかかるような競技や活動もございますが、特に子どもたちが活動する場合には、お金のことを心配して、意欲があっても活動を避けるようなことはできるだけ少なくしていくべきではないかということが私の考えであり、信念でございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） 先ほどの前澤さんの500万円の件、プレスリリースがあるとのこと。こちらのほう通告外と言われましたが、私のほうでは、先週ですね、先週までにこちらのほう、言いますよ、お聞きしますよということをお伝えしておりますので、通告外にはなっていないかと思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

教育次長のご答弁にもあります、今後は部活動地域移行の受皿ともなる体育施設も建設控えておりますとご答弁ありました。建設に当たっては、御代田町に長く住み現実を知っている方々の意見を広く取り入れてもらいたいと考えますが、いかがですか。

○議長（荻原謙一君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えいたします。

新社会体育施設の建設に当たりましては、様々な目線からの意見が必要であると考えられます。日頃より体育施設を利用されている方、スポーツ協会やスポーツ少年団、スポーツ推進委員などはもちろん、障害者や高齢者の団体の代表者など様々な分野から意見を取り入れて進めていければと思っております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） 様々な方の意見を聞いていただいて、現実的に使える体育施設になればいいなと思います。

また、昨今では、体育施設単独ではなく学社融合施設のような複合施設も多く見受けられるようになりました。幅広く利用できるようなものを期待いたします。

そんな中で次の質問に入らせていただきます。

生涯学習と昨今の学社融合の流れについて、町はどのように捉えておいででしょうか。

○議長（荻原謙一君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えいたします。

現在、町では、学校と地域住民との信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むことを目的に、御代田町学校運営協議会を設置しています。

学校長から学校方針の説明があり、実際の授業の様子を見たりする中で、委員である社会教育委員や保護者、地域の方、団体の代表者などから、学校運営に関する意見を頂くなど、学校運営に関わっていただいています。

南小では、保護者や地域に開かれた学校づくりということで、昨年度からコミュニティルームを設置し、毎週水曜日の２時間目休みに地域の方と児童が折り紙や工作をしたり、お話をしたりするなどの交流がされています。

また、北小でもコミュニティルームがあり、毎週火曜日の２時間目休みに折り紙やこま回しなどをして、地域の方と交流しています。

ほかにも５・６年生の家庭科の授業で、ミシンの使い方を教えてくれるボランティアの方や中国語のボランティアの方など学校と地域の方が連携した取組がされているところでございます。

こうした学校教育と社会教育が、ごく自然に交流する活動の場は町としても必要だと考えており、引き続き大切にしていまいります。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀綾子議員。

○３番（内堀綾子君） 本当に両校のコミュニティルーム、多くの方が子どもたちのほうを真摯に見ていただいているということをお伺いいたしております。ありがとうございます。

生涯学習について文科省は、第１１期分科会の議論を基に、第４期教育振興計画が令和５年に閣議決定されましたが、ご参考までに文科省では、第１２期中央教育審議会、生涯学習分科会における議論の整理としてまとめてありました。一番大切なのは、それをどう町独自に生かしていくかということかと思いますので、次の質問に関連しますので、通告の３番目に入らせていただきます。

現在の御代田町の御代田らしさを重視できているかという質問。

１点目として、小園町政では御代田町がどのような町になることを目指しているのか、町長にお伺いいたします。

○議長（荻原謙一君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

一言で町民と言っても、いろんな立場があるかと思います。御代田に生まれ育ち、

長年この町に住み続けている方もいれば、つい最近移住してきた、引っ越してきた方というのもしらっしゃいます。

その間に様々なグラデーションがあります。また細かく見ていくと、一人として同じ経験を持つ人は当然ながらおりません。それぞれ違った背景があり、お考えも違っていると思います。

また、もう一つ気をつけなければならないのは、属性によってこの人はこうだというような決めつけをしてはならないということでもあります。例えばよくある考え方として、住み続けている方が保守的な考えで、移住してきた方が革新的な考え方を持っているみたいなのがあるかなと思うんですけども、これが間違いのもととなることが往々にしてあると思います。

また、年齢による決めつけもよくないと思っています。年代の上のほうが保守的で、若いほど革新的な考えを好むというのが、ちょっと伝統的な考え方な気がしますが、そういうのも間違っていることが多いような気がしています。

先日、二十歳を祝う会でもお話しする機会がありましたけれども、10代、20代と話していると、平均的な町民の感覚よりもすごく保守的な考えを持っているということも意外と多いなと感じております。先入観を持たないことの大切さを感じるが多々ございます。

そういったそれぞれの違いを認識しつつ、その違いを超えて一致できるところを見つけて一緒に行動していくことが大事だと思っています。単にみんな違っていると認識しているだけでは何も前には進みません。違いを認識し尊重しつつ、ではみんなで前に進むには何ができるだろうということを、たとえ時間がかかったとしても探って違いを乗り越えていくことにより、それぞれが自分のできることを見つけ、地域に返していく動きになっていくものと考えておりますし、そういう町になっていくことを期待しているところです。

また、実際に既にそういう雰囲気は十分にあるものと感じております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） おっしゃるとおり一人一人同じ人はいません。私も、この人はど
ういう人だということを決めつけておらず、会う方、会う方いつも新たな目を見せて
くださりうれしく思います。

2024年9月1日の信濃毎日新聞の記事によると、「地方創生68%成果不十分」とありました。その中で県内首長への地域創生施策へのアンケートの中では、この10年で県や市町村が実施した人口減少対策の取組の効果を聞いた設問で、御代田町の回答は「人口が増えているので対策の必要はなかった」とありましたが、対策をしていないわけではなく、御代田町はかつての伍賀村、小沼村、御代田村が昭和31年に合併し御代田町となったときから、今まで計画行政で培ってきた先人の皆様の不断の努力の上で成り立っております。

その理由として、令和5年度御代田町統計書によると、昭和62年から平成18年までの間では人口の自然増が見られ、社会増は平成3年と平成12年、平成18年を除き同じく増加。令和19年から令和4年までは85人未満で自然減が見られるようになりましたが、社会増となっております。

御代田町はもともと御代田らしさがあるため、またミネベアはじめシチズンなどの企業様にも助けられ人口は増加する地でした。その中で気になったのが、御代田町は3村合併にもかかわらず地域差があり、地区別の世帯数と人口に大きな差が出ているという点、そしてもう一つは居住期間別人口です。同じ資料の中の令和2年10月1日現在の企画財政課資料によると、定住率が高い御代田町でありました。

そこで次の質問として、このような現在町の状況をどのように御代田町次期長期振興計画に生かしていくのかをお伺いたします。

○議長（荻原謙一君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） お答えいたします。

現計画である第5次御代田町長期振興計画（後期基本計画）は、計画期間が令和3年度から7年度までの5か年計画であり、令和6年度、7年度、2か年かけて次期計画である第6次長期振興計画の策定を進めていきます。

次期計画の策定に当たり、まずは現計画の進捗状況をしっかり把握し、現在の町の課題を洗い出すことが重要であり、その上で将来ビジョン、基本構想、基本計画へと落とし込んでいきたいと考えております。

そのため、現在各担当課において現計画の進捗確認と事業評価を行っており、その作業を行うことにより施策の達成度、それから施策の強みや弱み、改善点を精査した上で、それぞれ施策の将来的な課題や見通しを抽出していきたいというふうに

考えております。

また、行政目線の課題抽出だけでなく、住民目線の課題抽出を今年度行っていくため、町民を対象にしたアンケート調査、それから住民ワークショップも行ってきたいと考えております。

長期振興計画は昭和51年に第1次計画が策定され、現在に至るまで47年経過しております。第1次から第5次までの計画行政により、先人の方々が築き上げてきた社会資本を活用し、今後少子高齢化、それから人口減少社会においても御代田町が持続可能な振興、発展を遂げることができるよう職員が現計画の進捗確認と事業評価を行うとともに、住民からの意見を踏まえ新たな時代に即した計画の策定を進めていきたいと、このように考えております。

○議長（荻原謙一君） 内堀綾子議員。

内堀綾子議員に申し上げます。制限時間が近づいていますので、まとめてください。

○3番（内堀綾子君） 自然増につきましては、子育て施策の充実と今回質問させていただきました生涯学習施策の充実、暮らしやすさなどがあります。せっかく幼少期の子育て施策が充実していても、小学校や中学校に上がったときに転出が多いようでしたら、施策あっても定住に至らなかった原因になるかと思います。今後、定住率ということも重要になってくるかと思います。

最後の質問に入ります。

小園町長は、御代田町誌から見る御代田らしさをどのように引き継いでいきますか。御代田には御代田町誌があり、それぞれに御代田らしさの根本が記入されておりました。ぜひお答えいただきたく思います。

○議長（荻原謙一君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） この件名3の（2）のご質問ですかね。つい最近の記事を取り入れていただきありがとうございます。人口増の自治体を選べる選択肢が一つしかなかったのも、あのような回答になったということをご容赦いただければと思います。

今のお話ですけれども、私、御代田らしさというのが何かということを考えてみたところなんですけど、その前に今お話を聞いていてふと思ったのが、面替の再生についてであります。

今ここの議場にいらっしゃいますけれども茂木重幸議員中心となられて、面替が人口的に見れば限界集落化している中で、どのように突破口を見出していくかということを考え、長年行動されてきたということに本当に私は深く敬意を表しているところでありまして、その面替で今何が起きているかと言うと、移住者をうまく取り込みながら、面替が再生していく姿が見えているなというのが実感しているところであります。そういったことから、やはりこれまで長く住んできた方と最近を含めた移住者が溶け合う姿というのが、この御代田らしさの一つなんじゃないかなというふうに思っているところです。

さて、御代田町が歴史上最も栄えたのはいつなのかを考えるのには幾つもの判断基準があると思いますが、縄文の時期は日本国土全体を通して最も栄えた時期だったという考え方もあるようであります。実際遺跡がたくさんあることを鑑みると、かなり有力な説だと思います。

また、平安時代には伍賀方面で修験者が多く修行していたとされているようですし、江戸時代からは中山道、北国街道の両方が通過する街道筋としての性質を色濃く持った地域とも言えます。

いずれにしても、なかなかこれまでの地域の歴史なんかをお話を聞くということをしつくり伺えるのは、未来永劫ではないと思っています。先日、軽井沢である催しに出席したときに、軽井沢の重鎮クラスの方に御代田の歴史、こういうこと知っている、ああいうこと知っているということを教えていただく機会がありました。1時間ぐらいお話できて、もっと聞きたかったので、いずれご自宅にお邪魔しますということをお話ししました。

そういうことで、もちろん町内で地域史を研究してきてこられた方にお話を聞いていくことはもちろん、周辺から御代田をよくご覧いただいている皆さんからもお話を伺っていくことは大変重要だなと思っています。

○議長（荻原謙一君） 小園町長。小園町長に申し上げます。制限時間が近づいていますので、答弁を簡略にお願いいたします。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 戦争の記憶を語ってくださる方が少しずつ、しかし確実に減ってきているのと同様に、聞けるうちにしっかりと聞き、文字でも写真でもまた映像でも記録を残していくことが重要だと感じています。

また、地域の価値に気づくのは、よそ者が気づく部分もあるのかなという気もしています。言葉が仮になくても、先祖代々のもろもろを当たり前引き継いでこられる方が、この町には多数おられますけれども、一方で外部からの視点により新たな価値が生まれる側面も歴史を再構築し再発見していく過程の中では無視できないところだと思います。

このご質問の最初の答弁にもありますように、違いを超えて同じ価値観を共有していくことに町内の歴史を守り育てていくことの原点があるように感じております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） 昭和31年の合併から伍賀、小沼、御代田それぞれ歴史的に見てもすばらしい御代田町をつくってまいりました。

2020年9月1日、信濃毎日新聞の2面で、須坂市出身で埼玉大学大学院宮崎雅人教授の地方創生についての記事がございました。国の交付金を受けるために必要な戦略づくりに期限を設け、多くの自治体がコンサルタントに委託し、住民との議論が不足した。県や市町村の施策に意見する場を設けるのではなく、実際に……

○議長（荻原謙一君） 内堀綾子議員に申し上げます。制限時間ですので一般質問を終了してください。

○3番（内堀綾子君） はい。以上で私の質問を終わります。

○議長（荻原謙一君） 席に戻ってください。

以上で、通告4番、内堀綾子議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩します。再開はブザーにてお知らせします。

（午後 3時11分）

（休憩）

（午後 3時24分）

○議長（荻原謙一君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告5番、内堀喜代志議員の質問を許可します。

内堀喜代志議員。

（13番 内堀喜代志君 登壇）

○13番（内堀喜代志君） 通告番号5番、議席番号13番、内堀喜代志です。

先日の台風10号は、当町で大きな災害はありませんでしたが、8月7日の大雨

災害の年度内復旧には尽力していただきたいと思います。

また、7月の50回記念龍神まつりでは多くの来場者があり、大きな事故もなく実施でき、来場者には満足していただけたかなと思います。そのような思いを浮かべながら、元気よく一般質問をします。

それでは、一般質問の本題に入ります。

1件目は、町にある公共の動画記録の保存についてであります。

一般に記録の保存手段として、文字による保存と写真の保存は古くからあります。1980年代に開発されたCCD撮像素子を使用した家庭用小型ビデオカメラが民生機器として出回り、動画記録が手軽になりました。そのような経過の中、町にある公共の動画記録の種類と数量についてお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

町で動画を扱い始めたのは平成30年度からで、当時ユーチューブのアカウントを開設したことがきっかけでありました。現在、町や議会で公開している動画は231本あり、内訳は町議会関係で公開している動画188本で、そのほかは43本となっております。

これ以外に町公式Instagramで公開しているショート動画が8本あり、また、昨年と今年の龍神まつりを記録した動画が10本程度あります。

こうした動画の素材となるものが、ドローンでの空撮を含め多数あります。動画の記録については、一眼レフカメラ、情報防災系のスマートフォン、ドローンでの空撮など、いずれもデータ形式での保存となっております。

また、株式会社西軽井沢ケーブルテレビで所有をする動画につきましては、町の移り変わりや学校行事、保育園行事、祭りや各種イベント関係、区の行事、公共施設工事、自然災害関係など多岐にわたり、数はおよそ1万4,000本程度と伺っております。

これらの動画につきましては、8ミリフィルム、ビデオテープ、DVD、データなどの保存形式は様々であるということをお聞きしているところでございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀喜代志議員。

○ 1 3 番（内堀喜代志君） 今、総務課長から答弁のありました、その動画記録を歴史資料として保存していく考えをお聞かせください。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

株式会社西軽井沢ケーブルテレビの所有しております動画記録について、町が歴史的資料として保存していく考えはとのご質問かと思えます。こちらにつきまして、西軽井沢ケーブルテレビから町への譲渡が可能であるとともに、1万4,000本の動画につきまして、いつ、どこで、どのような内容が記録されているかなど、こういった情報の整理ができていた場合を前提としまして、お答えをさせていただきたいと思えます。

所有されております1万4,000本の動画記録には、龍神まつり、小田井宿まつりなどの祭り関係や、寒の水、道祖神などの行事、イベント、災害記録など大変貴重なものが残されているものと考えております。

このような記録について、町としてどういった動画を保存し、どのように活用していくかについての十分な議論が必要であると考えております。

動画の保存につきましては、相当量の記録媒体が必要になることや、定期的な記録媒体の交換も必要となってくるかと思えます。

また、膨大な動画の中から、保存する動画をどのように選択するかなどの課題があると考えております。

さらに、動画を活用するに当たっては、これまで多くの町民の方々などが映されているため、肖像権などプライバシーについて十分考慮しなければならないものと考えます。

以上のことから、町としてどういった動画を保存し、どのように活用していくのかについて、十分な議論と課題を整理する中で判断していく必要があるものと考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀喜代志議員。

○ 1 3 番（内堀喜代志君） 今、答弁にありましたように、簡単に保存という考えにはないと思えます。これ、中身をよく見ながら、今後どのようにしていくか真摯に

考えていただきたいと思います。

じゃ、続きまして、2件目の質問に入ります。令和5年度決算についてであります。

令和5年度の決算、歳入歳出それぞれについて、当初予算に対しての比較増減、特記事項についてお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） お答えいたします。

令和5年度の一般会計の歳入歳出決算は、歳入総額90億1,342万円で、当初予算額74億8,286万円と比較すると15億3,056万円の増となりました。

また、歳出総額は84億6,440万円で、当初予算と比較すると9億8,154万円の増となりました。

令和5年度の当初予算は、町長選挙後の骨格予算であり、6月定例会で肉づけ予算を盛り込んだ2号補正後の予算額80億1,154万円と比較しますと、歳入では10億188万円の増、歳出では4億5,286万円の増となりました。

令和5年度は8回の補正予算を組み、当初予算に対してそれぞれ予算の増額を実施してまいりました。

6月議会定例会での第2号補正予算では、子育て分野での民間の許可保育所の建設に関わる就学前教育・保育施設整備補助金8,391万円、原油価格物価高騰対策として事業者及び農業者向けの給付金事業7,980万円などを計上しました。

9月の3号補正では、令和4年度決算の歳計剰余金により積立てした財政調整基金等を活用し、地域福祉基金へ9,700万円、社会資本整備基金へ4億3,300万円、町立小学校基金へ5,000万円、学校給食運営基金に7,600万円、それぞれ積立金を増額しました。

12月の定例会での4号補正では、ふるさと納税寄附金の増収が見込まれることから1億円の増額を計上したほか、町道南浦4号支線の道路新設工事として4,500万円、それから職員駐車場予定地の土地購入費4,962万円を増額しました。

また、追加議案で5号補正としまして、国の補正予算の成立による物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金1億4,164万円、財政調整基金繰入金4,000万

円をそれぞれ増額し、低所得者世帯向けの物価高騰対策給付金１億５９３万円、それからプレミアム付き商品券事業７，６７９万円をそれぞれ増額計上しました。

令和６年２月の６号補正では、国の物価高騰対策の低所得者世帯への給付金対象者拡大により物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金５，３８７万円の増額及び増収見込みとなったふるさと納税寄附金５，０００万円を増額し、住民税均等割のみの課税世帯への給付金事業費４，０４９万円、低所得世帯で１８歳までの子どもがいる世帯への子ども加算給付金事業１，３３２万円などを増額しました。

３月の定例会では７号補正として、法人町民税の申告実績による６，２６４万円の減額、役場職員駐車場整備に係る町債１，５５０万円の増額等を計上しました。

当初予算及び肉づけ予算に盛り込んだ事業を着実に執行するとともに、以上のように前年度に引き続き国による物価高騰対策や子育て世帯への支援施策にあわせ必要に応じて補正予算編成を実施し、社会情勢に応じ補正対応することで必要なときに必要な事業を実施してまいりました。

また、令和５年度への繰越し事業については１９事業で、合計５億９，４５３万円となり昨年度と比べ繰越明許繰越事業が１０件、金額では３億４，０７６万円増加したところです。

このうち主な事業では、庁舎管理経費・駐車場整備事業として３，１８０万円、物価高騰対応重点支援事業・プレミアム商品券事業として７，６７９万円、社会資本整備総合交付金事業として５，２３９万円、交通安全対策補助事業・道路改良事業として９，６８７万円、都市再生整備計画事業７，６５４万円、公園管理経費の龍神の杜公園整備事業６，６７０万円などとなっております。

これらの理由としましては、物価高騰対応などの施策など国の予算成立にあわせ執行するため、当初から繰越しが想定される事業もありますが、道路事業においてはそれぞれ用地買収や隣接地、ほかの工事などの現場調整などで時間を要しまして年度内の完了が見込めないこと、それから令和６年初めの能登半島地震の影響で工事に必要な資材の供給が遅れたこと、こういったことなどが上げられます。

以上が決算の状況についてになります。

○議長（荻原謙一君） 内堀喜代志議員。

○１３番（内堀喜代志君） 決算の総評の一つとして、当初予算策定時に想定した行政効果が得られたか、また町長方針に対しての達成度はどう評価するかお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） お答えします。

総論としましては、繰越し事業はあるものの、長期振興計画やその実施計画により予算計上したものを着実に事業執行してまいりましたので、令和５年度の当初予算で掲げた事業は計画どおり成果を上げられたと考えております。

確論としまして令和５年６月定例会の肉づけ予算に関して町長から主要事業として紹介したものを上げますと、１点目として、民間の許可保育所の建設に関わる就学前教育、保育施設整備補助金８，４７０万円、こちら支出をしました。

この背景や経緯として近年の核家族化や移住に伴う保育需要の高まりなどから町の政策として必要と判断し、民間の３歳未満児のための小規模保育所について３歳以上児の保育も行うことができる許可保育所とするための建設費を補助したものでございます。受入れ可能人数が４０名分を超え、令和６年４月から稼働しているところでございます。

２点目は、御代田駅の駅舎改修や駅周辺整備に向けた検討を実施するための駅周辺整備検討業務委託料６０５万円。

それから３点目としましては、原油価格物価高騰対策としての事業者及び農業者向けの給付金事業で７，１８０万円。

４点目は、町単独道路整備事業で１億８，０９８万円。

５点目が国庫補助。道路整備事業では道路メンテナンス事業、橋梁修繕事業経費で６，２２６万円、交通安全対策事業、道路改良事業経費、こちらで１億７３２万円、都市再生整備計画事業経費で９，６８８万円。

６点目が都市計画区域の拡大について検討するための都市計画区域検討支援業務委託、こちらで７７８万円、それぞれ事業を実施してきました。

中には繰越し事業もありますが、それぞれ当初の目的に沿って事業をしてまいりました。本年度の事業につきましても適切な内容の実施に努めまして、健全財政を維持し、町民の期待に応え、さらに福祉の増進が図れるよう努めていきたいと考えております。

○議長（荻原謙一君） 内堀喜代志議員。

○１３番（内堀喜代志君） 令和５年度の決算評価を踏まえて、令和７年度予算編成に生

かすべき事項の概要をお聞かせください。

○議長（荻原謙一君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 私へのご質問と想定しまして、私のほうから答弁させていただきます。

令和５年度決算は、私が就任後進めてきた財政改善をより急ピッチに進めた結果が反映されたものとなりました。私の就任間もない平成３０年度の基金総額は５３億６,８００万円、町債残高は６４億２,３００万円でありましたが、４年後となる令和４年度末には基金総額は６３億８,７００万円と４年間で１０億１,９００万円増え、町債残高は４８億２,８００万円と４年間で１５億９,５００万円も圧縮することができました。あわせて２６億１,４００万円もの財政改善を達成したことになります。１年平均で６億５,０００万円余りの財政改善となります。

さらに令和５年度でどうなったかと言いますと、基金は８億９００万円増えて７１億９,６００万円に、町債残高は２億２,５００万円減らして４６億３００万円となりました。あわせて１０億３,４００万円の財政改善となったところであります。過去の４年間よりもハイペースで改善が進んだこととなります。

令和６年度は、これまで達成した３６億円以上の財政改善を基に、積極財政にかじを切ろうとする１年となるかと思えます。なぜ財政改善に取り組むかと言えば、町民のお役に立てる仕事をしていくためには財政が健全でなければならないからです。したがって、お金を貯め借金を減らすことは重要でありますけれども、それは貯めたり減らすことが目的ではなくて町民のお役に立てる仕事をするためのことでもあります。

したがいまして、財政改善がかなり進んできたところでありますので、これからも財政改善の営みは当然継続してまいりますけれども、これまでより多少緩めることがあってもいいんじゃないかと。使うべきところにしっかり使っていくタイミングというのがあるものと思います。それが今やちょっとこの先なのかなというふうに思っています。

これまでの財政健全化を元手にしっかりとお金を使っていくときなんじゃないかなというふうに思っているところであります。もちろん公約の中に、貯金を減らさず借金を増やさない財政というものを掲げておりますので、その精神に沿った形で

の運営はしていくということはもちろん、これはお約束したいと思っております。

さて、そういった中で、しっかりお金を使っていく第一に取り組むべきことは長年の懸案の解決であろうと思います。私が責任を持って解決に当たります。

B & G 海洋センター敷地内にあるヘルスパイオニアセンターには、縄文土器をはじめとした文化財が仮置きのまま長く置かれ続けてきた問題がありました。今年度、文化財収蔵庫を新たに建設し、そちらに移します。そうしますと、今度はヘルスパイオニアセンターをどうするかという議論に移ってまいります。私が公約に掲げているトレーニング施設の建設についても検討を進めていくことになるかと思います。一つの課題を整理することにより、ほかの周辺にある問題も進んでいくよい例なんじゃないかなというふうに思っております。

なお、文化財収蔵庫の起債については、かなり困難を伴うと考えてきたところでありますけれども、今回の一般会計の補正予算第 4 号の内容にありますとおり、教育委員会博物館係と企画財政課財政係の努力によりまして、総工費の実に 90 % の起債が認められました。このうち 30 % が交付税参入できる有利な起債となったところであります。

財政基盤はおかげさまで少しずつ強固になってきたわけではありますけれども、国や県からの支援を考えずに単独費用でどんどん業務にあれもこれも単独でいいよというふうにやってしまつては、遠からず財政が行き詰まることは自明のことです。しますので、補助金獲得や起債に対する工夫を今後も営々と続けてまいりたいと思います。議会の皆様におかれましても、補助金の獲得等でお力添え賜れば幸いに存じます。

また、議会でもこれまで何度もお話ししてきておりますけれども、地震などの災害が発生した。また浅間山の噴火等災害が予想される事態に備え、西軽井沢からの出口を確保する必要があります。西軽井沢、一部栄町もあるかなと思いますが、皆さんに確実に避難していただくために、都市計画道路東原西軽井沢線を国費を活用しながら確実に整備していることも長年の懸案を解決するためのことでありますので、責任を持って私が取り組んでまいりたいと思います。

ただし、今ご承知のとおり残念ではありますが、8 月 7 日の豪雨災害で御代田町は総額 4 億 6,000 万円余りの大きな被害を負ったところであります。この復旧に最大限集中するために、また原油のマンパワーを適切に活用していくために、当

初予算に盛ったような土木工事の多くを遅らせることになるのではないかと思います。

財源に目を向けますと、この4億6,000万円のうち3億円程度は直接もしくは間接に国の援助を得られる見通しとはなったものの、実質的な自主財源も1億5,000万円、もう少し少なくなるかもしれませんがとも必要となると思います。そういった財政上の理由からも、工事を遅らせていくことには一定の意義があるかと思います。

もちろん国庫補助がつくような工事に関しては予定どおり進めることが重要でありまして、その一方で町の単独費用による比較的小規模であるがゆえに金額の割には手間がかかるというのが町単の特徴かなと思うんですが、そういった工事のほうを申し訳ないんですがセーブしていくことになるかと考えております。

また、近年の工事量の増大により、もともと残業が多くなりがちだった建設水道課においては、災害復旧を確実にこなしていきながら一方で時間外労働も減らしていくということが求められるところであります。今年度中はできるだけ災害復旧に邁進し、来年度以降、改めて町単独事業を含めたインフラ整備を、再びこれまでの規模感で立ち上げていくことが重要だと考えております。

もう一つ別の角度から令和5年度決算の内容を見ますと、近年大きな黒字が出てきた背景に、人口規模に比して職員の数が少ない、つまり総人件費が少ないという事情も手伝っているのかなというふうに思っているところであります。

一方で、行政ニーズは多様化の一方でありましてDXをかなり進めたとしても今より人員を減らすには至らないものと思います。これはなぜかと言いますと、もともとやるべきなのに役場の人員不足によりできていないということが実は数多くあります。議会でもいろんなご要望を頂いてきたわけでありまして、本議会でも頂いているわけですが。

ちょっと言い方が難しいんですが、議論としてはもちろんあり得るし、その中身も十分町民の役に立つものだというふうに理解できることであっても、マンパワー的にできないということは結構実はあります。本当に正直に申し上げて申し訳ないんですが、やはりこの役場の人員のキャパシティーという問題は、今日いただいた提案の中にもちょっとそれは本当はやったほうがいいかもしれないけれども、キャパシティー的に難しいんじゃないかなというようなことも、ちょっと具体例は出し

ませんけれども、そういうところもありました。

そのようにD Xをかなり進めたとしても、今より人員を減らすということよりは、もともとやるべきだと言われてながら、なかなか手がついていなかったようなことを実行に移していくと。そういったところに、より本来的な業務に人を割っていくということで、D Xで浮いた人員をそちらに出していくというようなことが大事なのかなと思います。

今の人員体制を見ると、ルーティンの仕事をこなすことは十分できるかなと思いますが、少し新しい仕事を始め、それこそ議会でご提案いただくような新しい仕事を始めるには、ちょっとまだこのマンパワーが足りていないなという印象があります。

ご承知のとおり今議会では、定数条例の改正をご提案しているところであります。教育委員会などを含めた全体を170人というのが現在の定数条例であります、それを195人にしたいというご提案であります。およそ15%増やすという内容であります。

一方で、これ15%という数字をどういうふうに評価するかということで、定数170人を決めた時点の御代田町の人口であります、これは1万2,000人ほどでありました。現在は1万6,800人余りということで、ちょうど4割ほど増えたということになります。そういうことで40%人口は増えていますが、職員の総数としては15%ということをお願いをしているというのが今回の趣旨であります。人口の伸びよりはかなり控えめな定数改定としました。

もちろん、この40%全て増えたらいいということではなく、ここ30年ほどのデジタル化の恩恵というのは確実にあると思います。昔、手計算でやっていたようなことがコンピューターでできるようになるとか、そういったことは確実にありますので、その恩恵はあります。

また、これからも先ほど別の議員さんへの答弁にもありましたけれども、来年度以降D Xが本格化してまいります。そういったことにより職員一人一人の業務負担が幾らかずつでも軽くなるのではないかとことを考慮しまして、やはり人数を野放図に増やすわけにはいきませんので、できるだけ人数を絞り込んでのご提案とさせていただきます。

人への投資を進め、多様化する住民ニーズに確実に応えていくために今回の定数

増は不可欠なものとなります。いつも暇で暇でしようがないということではもちろんいけないわけではありますが、いつも忙しいと、何せ何の余裕もないというようなことではもっと困るかなと思います。たまにはちょっと余裕があるなどか、暇だなというか、そういった時間帯があって、ちょっと今余裕があるから、ひとっきら町内回ってこようかなと、パトロールしてこようかなということがあってもいいのかもしれません。

また、そう言えば誰々さんからこういう提案を受けていたから、もうちょっとそれ深掘りして話聞いてみたいと思うことがあるかもしれません。もしかしたらここにいらっしゃる議員さんとの対話なんかもそうかもしれません。

そういった、ある程度余裕が出てきたときに起こしてもらえる行動ということに私は期待したいと思っています。職員体制に余裕が多少でもあることが、結果的に町民の皆様のためになることを確信し、最低限ではありますけれども、職員を増やし育てていくことに力を注いでまいりたいと考えているところでございます。

先週、職員採用試験 10 月採用と来年の 4 月採用の 2 次面接が終わったところでございます。この今回の試験に対しては、1 次の応募者数がおかげさまで 107 名という桁違いの人数から応募いただきました。それだけの人数はあります。多くの優秀な皆さんが見つかったなというところであります。近々、試験の最終結果を公表します。10 月ということはもう来月ですね、もう実は 1 か月足らずしかございませんが、来月には新たな職員が何名か役場に入ってくることになります。

今のところ予定しているメンツを見ますと、御代田町にゆかりがほとんどないという人もいれば、親戚の関係でよく来てたことがありますとか、昔住んでたことがありますとか、あとももちろん当然ながら御代田町の出身でありまして、御代田町をとことん愛するがゆえに御代田町を受けてくれた人もいます。いずれも私が一緒に働くことが楽しみになるようなメンバーがそろうものと確信しているところであります。

議員の皆さんのご理解を得て、人員の余裕を持たせていただきながら、これまでに以上に活気のある御代田町役場をつくり上げていくことをお約束申し上げまして、答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀喜代志議員、質問中ではありますが、会議規則第 9 条第 2 項の

規定により、本日の会議時間は議事の都合であらかじめこれを延長します。

内堀喜代志議員。

- 1 3 番（内堀喜代志君） 今答弁にありましたように、予定のしない大雨災害の対応など、これからも困難なことが多々あるかと思います。これから御代田町が、よりよい方向に進みますよう、行政、議会ともに努力していきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

- 議長（荻原謙一君） 以上で、通告 5 番、内堀喜代志議員の通告の全てを終了します。

これにて本日の議事日程を終了します。

9 月 5 日は、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

散 会 午後 3 時 5 8 分